

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
岐阜県	恵那市	平成19年度 (平成27年度)
振興山村名	笠置村、飯地村、中野方村 (旧恵那市) 静波村、吉田村、三濃村 (旧明智町) 串原村 (旧串原村) 上村、下原田村 (旧上矢作町)	
指定番号	旧恵那市：昭和47年(第1041号) 旧明智町：昭和44年(第575号) 旧串原村：昭和44年(第576号) 旧上矢作町：昭和45年(第800号)	

I. 山村振興計画の変更理由

平成19年度に策定した第六期計画(新法対策)では、第1次総合計画を基軸とし、道路交通網の整備、農林業生産基盤の整備、経営近代化施設の整備、交流施設の整備、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じてきた。

この結果、道路交通網の整備による地域住民の生活圏の拡大、農道や林道整備による農林業経営の合理化、簡易水道施設の整備による住民生活の向上、交流施設の充実等各分野において多大な成果を上げることができた。

しかしながら、これまでの各般の山村振興施策の実施にもかかわらず、山村地域と他地域との格差は依然として解消されておらず、集落を結ぶ道路及び集落内道路の整備、産業の生産基盤、経営近代化施設の整備、社会生活環境施設の整備等が未だ十分とは言えない。また、若者が定住できる就業の場はなかなか増加せず、若年層の都市への流出により農林業の担い手の減少に拍車がかかる等、森林、農用地等の管理水準の低下をはじめとした課題が残されている。

さらに、依然として人口減少には歯止めがかからず、自然減、社会減の拡大と相まって少子高齢化の進行は著しい状況である。

このような情勢に対処するため、本市では、平成27年に第2次恵那市総合計画(計画期間：平成28年度～平成37年度)を策定し、「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」を将来像に掲げ、限りある財源を有効活用し、地域社会を維持するため人口減少対策への取り組みを集中的に推進するとともに、「安心・快適・活力」の3つの理念の元、将来にわたり市民が誇り・愛着を持ち住み続けるまちとして、今後のまちづくりの指針を示した。

一方、山村振興法(昭和40年法律第64号)においては、平成27年4月1日に「山村振興法

の一部を改正する法律」が施行され、期限の延長、基本理念の新設及び計画事項の充実が図られたところである。

本市における振興山村地域の課題是正のためには、地域特性を生かした新たな施策を展開していく必要があることから、今回の法改正の趣旨を踏まえるとともに、第2次総合計画を基軸として、現行の山村振興計画を全面的に見直し、より効果的な振興施策を積極的に展開していくため、山村振興計画の変更を行なうものとする。

Ⅱ．山村振興計画の変更

別紙のとおり変更

参 考 資 料

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度 (変 更 年 度)
岐 阜 県	恵 那 市	平 成 19 年 度 (平 成 27 年 度)
振 興 山 村 名	笠置村、飯地村、中野方村 (旧恵 那 市) 静波村、吉田村、三濃村 (旧明 智 町) 串原村 (旧串 原 村) 上村、下原田村 (旧上矢作町)	
指 定 番 号	旧恵 那 市 : 昭 和 47 年 (第 1041 号) 旧明 智 町 : 昭 和 44 年 (第 575 号) 旧串 原 村 : 昭 和 44 年 (第 576 号) 旧上矢作町 : 昭 和 45 年 (第 800 号)	

I. 計画変更に係る事業の概算事業量等

別紙のとおり変更

II. 振興事業説明図

別紙のとおり変更

III. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

別紙のとおり変更

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
岐阜県	恵那市	平成19年度 (平成27年度)
振興山村名	笠置村、飯地村、中野方村 (旧恵那市) 静波村、吉田村、三濃村 (旧明智町) 串原村 (旧串原村) 上村、下原田村 (旧上矢作町)	
指定番号	旧恵那市：昭和47年(第1041号) 旧明智町：昭和44年(第575号) 旧串原村：昭和44年(第576号) 旧上矢作町：昭和45年(第800号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

岐阜県の東南端に位置する本市は、平成16年10月25日に、一部に山村振興法に基づく振興山村（以下「振興山村」という。）を有する旧恵那市と旧明智町、全域が振興山村である旧串原村と旧上矢作町、振興山村を有しない旧岩村町と旧山岡町の6市町村が合併して誕生した。

市域は、東西約32km、南北約36km、総面積は約504.24km²（岐阜県面積の約4.7%）で、その77%を山林が占めている。市内には大きく2つの水系が流れ、北部を流れる木曾川流域は、比較的平坦な地形で市街地が広がるが、木曾川以北は標高1,000m余りの笠置山山麓の緩傾斜地や丘陵に集落や耕地が開けている。また市南部を流れる矢作川流域は、西部ではなだらかだが、東部ではやや急峻で平坦地は少なく、山岳に囲まれた典型的な農山村地域である。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、市の北部と南部に位置している。北部地域は八百津町と白川町に、南部地域は中津川市と長野県、愛知県、そして瑞浪市に接している。振興山村の面積は294.41km²で、市総面積の約58.4%を占めている。

(2) 気候

本市の気候は、太平洋気候の影響を受ける準内陸性の山地気候であり、夏季の気温較差は比較的大きく、冬季は冷え込みが厳しいものの降雪量は少なく、年間を通じて比較的安定した気候である。市の年間降水量は1,768mm（平成27年）と平均的ではあるが、夏季には比較的雨量もあり、概して農林業に適している。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、平成22年国勢調査においては53,718人で、最近10年間で6.2%減少している。そのうち、65歳以上の高齢者人口は、15,542人で高齢化率は28.9%となっている。

また、出生・死亡による自然増減については、最近10年間では、死亡数が徐々に増加する一方、出生数は低下しており、年間の自然減数が年々拡大しているとともに、転入・転出による社会増減においても、転出超過の傾向が続いている。

本地域の人口は、平成22年国勢調査においては9,236人で、市全体人口（53,718人）の約17.2%を占める。最近10年間の動向では、平成12年の10,829人に比べ14.7%減少しており、本市の平均を大きく上回っている。また、65歳以上の高齢化率は本市の平均を大きく上回る37.7%となっており、若者の流出や少子高齢化の進行が著しい。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
平成12年 (2000年)	10,829 100%	1,445 13.3%	1,384 12.8%	1,512 14.0%	3,082 28.5%	3,406 31.4%
平成17年 (2005年)	10,025 100%	1,152 11.5%	1,183 11.8%	1,334 13.3%	2,886 28.8%	3,470 34.6%
平成22年 (2010年)	9,236 100%	963 10.4%	941 10.2%	1,199 13.0%	2,654 28.7%	3,479 37.7%

出典：山村カード / 国勢調査

備考

平成16年10月25日市町村合併

(単位：人)

年度	市全体						
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上	不詳
平成12年 (2000年)	57,274 100%	8,654 15.1%	9,227 16.1%	9,640 16.8%	16,241 28.4%	13,451 23.5%	61 0.1%
平成17年 (2005年)	55,761 100%	7,745 13.9%	8,159 14.6%	9,499 17.1%	15,562 27.9%	14,681 26.3%	115 0.2%
平成22年 (2010年)	53,718 100%	7,052 13.1%	6,984 13.0%	9,163 17.1%	14,873 27.7%	15,542 28.9%	104 0.2%

出典：国勢調査

備考

平成16年10月25日市町村合併

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、平成22年度の生産額ベースで、第一次産業1.5%、第二次産業35.2%、第三次産業63.3%となっている。岐阜県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に農業において、米、粟等を中心に生産されているが、生産者の高齢化、担い手不足、経営規模が小さい等の理由により生産性及び効率性は低い。また、第二次産業では本市西部の工業団地を中心にプラスチック製品製造業の製造出荷額が最も多く、第三次産業では、卸売・小売業の割合が最も高いが、本市北部に位置する県立自然公園指定の恵那峡や本市南部に位置し、伝統的建造物群保存地区にも指定されている岩村城下町を中心とした観光業も盛んである。

本地域の産業は、農林業が基幹的産業として営まれてきたが、零細な農林業経営による所得の低下、若年労働力の都市への流出、農林業従事者の高齢化等により、生産活動の停滞が進み、安定し確実な現金収入が得られる第二次産業、第三次産業への労働力流出が続いている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円)

年度	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成12年 (2000年)	211,256 100%	3,561 1.7%	85,796 40.6%	121,899 57.7%
平成17年 (2005年)	193,995 100%	2,818 1.5%	70,676 36.4%	120,501 62.1%
平成22年 (2010年)	188,456 100%	2,743 1.5%	66,441 35.2%	119,272 63.3%

出典：岐阜県市町村民経済計算

備考

平成16年10月25日市町村合併

本市における産業別就業人口は、平成22年で第一次産業1,500人（市全体就業者総数の5.7%）、第二次産業9,561人（同36.6%）、第三次産業15,055人（同57.7%）と第三次産業が全体の半数以上を占める。平成17年と比較すると、第一次産業で1.3ポイント減少しているが、第二次産業及び第三次産業は増加している。

本地域における産業別就業人口は、平成22年で第一次産業502人（振興山村就業者総数の8.3%）、第二次産業2,333人（同38.4%）、第三次産業3,237人（同53.3%）となっている。本市全体と比較すると、第一次産業で2.6ポイント高い。特に農林業の割合が高いのが特徴である。

産業別就業人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村				市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成12年 (2000年)	7,554 100%	672 8.9%	3,346 44.3%	3,536 46.8%	29,479 100%	1,872 6.3%	12,044 40.9%	15,563 52.8%
平成17年 (2005年)	7,047 100%	704 10.0%	2,746 39.0%	3,597 51.0%	28,259 100%	1,990 7.0%	10,275 36.4%	15,994 56.6%
平成22年 (2010年)	6,072 100%	502 8.3%	2,333 38.4%	3,237 53.3%	26,116 100%	1,500 5.7%	9,561 36.6%	15,055 57.7%

出典：国勢調査、山村カード

備考

平成16年10月25日市町村合併

(3) 土地利用の状況

本地域の面積の85.7%は森林のため、平坦地の少ない特殊条件下に置かれており、企業誘致等は望めず、土地利用には必然的に制約が生じている。一方、耕地は面積の約1.8%であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
平成12年 (2000年)	29,418 100%	748 2.5%	538 1.8%	140 0.5%	38 0.1%	32 0.1%	25,666 87.2%	25,666 87.2%
平成17年 (2005年)	29,418 100%	493 1.7%	378 1.3%	88 0.3%	20 0.1%	7 -	25,604 87.0%	25,604 87.0%
平成22年 (2010年)	29,418 100%	521 1.8%	393 1.3%	95 0.3%	28 0.1%	5 -	25,214 85.7%	25,214 85.7%

出典：山村カード

備考

平成16年10月25日市町村合併

(単位：ha)

年度	市全体							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
平成12年 (2000年)	50,424 100%	3,546 7.0%	2,719 5.4%	367 0.7%	177 0.4%	283 0.6%	39,429 78.2%	39,102 77.5%
平成17年 (2005年)	50,424 100%	3,448 6.8%	2,670 5.3%	334 0.7%	161 0.3%	283 0.6%	39,356 78.1%	39,060 77.5%

平成22年	50,424	3,382	2,640	742	※畑に含む	※畑に含む	38,884	38,588
(2010年)	100%	6.7%	5.2%	1.5%	—	—	77.1%	76.5%

出典：総土地面積 / 全国都道府県市区町村別面積調、耕地面積 / 耕地面積調査、林野面積 / (世界) 農林業センサス

備考

平成16年10月25日市町村合併

(4) 財政の状況

平成16年の合併により本市の財政規模は、合併をしていない類似団体と比較しても非常に大きいものとなっている。地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

また、合併に伴う地方交付税の優遇措置が平成27年度から毎年段階的に縮小し、平成31年度には終期を迎えることから、将来にわたって現在と同じ水準の行政サービスを続けることが困難な状況にある。

市町村財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度
歳入総額 A	27,768,177	30,785,397
一般財源	17,288,994	18,439,223
国庫支出金	1,714,130	2,961,491
都道府県支出金	2,049,728	1,879,094
地方債	2,543,100	3,718,400
その他	4,172,225	3,787,189
歳出総額 B	26,200,527	28,950,244
義務的経費	11,209,586	12,110,321
投資的経費	4,623,443	5,386,243
うち普通建設事業	4,545,339	5,271,860
その他	10,367,498	11,453,680
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,567,650	1,835,153
翌年度へ繰越すべき財源 D	347,048	369,473
実質収支 C-D	1,220,602	1,465,680
財政力指数	0.487	0.517
公債費負担比率	17.1	19.5
起債制限比率	12.6	8.7
経常収支比率	86.4	80.1
地方債現在高	37,951,311	37,377,491

出典：平成17年度及び平成22年度の決算状況

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和44年度から46年度にかけて旧恵那市、旧明智町、旧串原村及び旧上矢作町が振興山村の指定を受け、第一期山村振興計画を策定し、以後昭和58年度までにそれぞれが第三期までの対策を実施した。平成3年から8年にかけて、旧明智町、旧串原村ではそれぞれが第四期山村振興計画を策定し、以後各般の事業が実施された。さらに平成11年度には旧串原村と旧上矢作町で第五期対策、合併後の平成19年度に新法対策（第六期）の計6期に係る山村振興計画を策定し、道路交通網の整備、農林業生産基盤の整備、経営近代化施設の整備、交流施設の整備、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じてきた。合併後の平成19年度に策定した新法対策では、簡易水道施設の整備を中心に生活環境の充実を図る等平成25年度までで7,863,011千円の実績となっている。

この結果、道路交通網の整備による地域住民の生活圏の拡大、農道や林道整備による農林業経営の合理化、簡易水道施設の整備による住民生活の向上、交流施設の充実等各分野において多大な成果を上げることができた。

しかしながら、これまでの各般の山村振興施策の実施にもかかわらず、本地域と他地域との格差は依然として解消されておらず、集落を結ぶ道路及び集落内道路の整備、産業の生産基盤、経営近代化施設の整備、社会生活環境施設の整備等が未だ十分とは言えない。また、若者が定住できる就業の場はなかなか増加せず、若年層の都市への流出により農林業の担い手の減少に拍車がかかる等、森林、農用地等の管理水準の低下をはじめとした課題が残されており、これらの是正のための整備を進める必要がある。

さらに、依然として人口減少には歯止めがかからず、平成17年国勢調査ー平成22年国勢調査における人口の減少率は市内13地区のうち本地域が上位を占め、自然減、社会減の拡大と相まって少子高齢化の進行は著しい状況である。

このような情勢に対処するため、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等山村が担っている役割に着目しながら、早急に道路網の整備、農林業の基盤整備、社会生活環境の整備を進めていく必要がある。また、交流施策においては、近年のグリーンツーリズム志向に対応して、本地域が保有する豊かな自然資源を最大限に活用して、都市との交流を進め、地域の活性化や住民の就業機会の増大を図る必要がある。

こうした施策によって、山村の地域間格差を打破し、「安心・快適・活力」のある地域形成を促し、住む人誰もが誇り・愛着を持ち住み続けることができる魅力ある山村づくりを実現するために、山村振興計画を策定するものである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本市では、合併後の平成18年度に第1次総合計画を策定し、「人・地域・自然が調和し

た交流都市」を将来像に掲げ、豊かな自然環境を活かした交流人口の拡大と市民が参画する協働のまちづくりを中心に、活気あふれる交流都市を基本目標とし、まちづくりを進めてきた。本地域においても、第1次総合計画の基本目標を基軸とし、地域の活性化を目指して様々な施策を展開してきた。

しかし、本地域の主要な財源収入である地方交付税、国庫補助金は年々減少し、起債等により歳入を確保する状況で、歳出面においては高齢者人口の増加等により医療費や社会保障等の負担が増大し、これまでと同等の行政サービス水準を維持することが困難になることが危惧されている。

また、他地域に比べ急速に高齢化も進んでおり、平成22年国勢調査による高齢化率では、市内13地区のうち上位4地区を本地域が占めている。こうした傾向には、地域内における就業機会の不足、生活環境の未整備等の理由による若年層の都市部への流出が影響しており、地域の活性化においても大きな障害となっている。他方、移住定住施策により少数ながらも一部の地域では都市部からの移住者もあり、各種事業施策の効果が徐々にではあるが見受けられる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

戦後活発な造成が行なわれ、成熟度の高い人工林を形成しているため、森林資源は比較的充実している反面、林業の担い手の減少、高齢化に加え、近年の木材価格の低迷と労賃等の生産コストの上昇により、林業の採算性は悪化してきており、林業への経営意欲の減退が見られる。そのため、間伐等の管理も十分に行われていない状況であり、林業を取り巻く環境は厳しさを増している。

農用地については、ほ場整備がほぼ完了し、優良農地が確保されているものの、農家のほとんどは経営規模が小さい第二種兼業農家であり、生産性も低いことから、総所得に対する農業所得の占める割合は低い水準にとどまり、また、年間を通じて恒久的な所得が無いこと等から就業者が減少しており、後継者不足や近年の鳥獣被害の増加と相まって、耕作放棄地が増加する傾向にある。

このため、山地災害の防止、水源のかん養等、公益的機能が十分に発揮されるための森林の適正な管理ができなくなっている。また、農地においても遊休化による荒廃が進み、適正な管理に支障をきたす恐れがある。

このような状況は、近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等、持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

所得の低迷や就業場所の減少等による若年層の都市部への流出が一因となり、本地域は人口減少や高齢化の進行が他地域に比べ顕著であり、このままでは山村の有する多面にわたる機能の発揮を支える地域社会が衰退する恐れがある。

山村の維持・発展を図るためには、地域における所得と雇用機会を確保することが不可欠であるが、山村の立地条件等により、他地域からの産業導入にはおのずから制約がある。

また、森林を活用した再生可能エネルギー資源や農林産物については、地域内での自給のみならず、他地域への供給や6次産業化による商品の付加価値を高めた物品の販売ができる潜在力を有しているが、人材や労働力不足のために十分に活用できていない。

このため、他地域との格差を解消するための産業基盤の整備を図るこれまでの視点に加え、地域資源を活用し、安定的に雇用を確保できる企業の育成や農林業の後継者を育成するとともに、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進、豊かな自然を生かした観光の振興等により山村の活性化と移住定住の促進が不可欠となっている。

また、本地域の中学校は4校あるが、市南部に位置する3校については、少子化により生徒数の減少が著しいため、規模の適正化を含めた学校の在り方が課題となっている。このほか、市内公共交通においては、本地域と市の中心部との間に路線バスが運行されているものの幹線道路のみの運行で利便性に欠けていることから、各集落から公共交通網へと結ぶ交通手段の確保が大きな課題となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、市域の58.3%を占め、総面積294.18km²のうち85.7%が森林である。土地は肥沃で雨量も多く、樹木等の成育に適していることから、かつては第一次産業が基幹的産業であった。しかし、近年の農林業の不振による所得の低下に加え、経営規模は零細で、生産性の低い稲作中心の第二種兼業農家が多くを占めるため、経済的には他の産業に大きく依存している。地理的にも名古屋圏の都市部へは比較的近距离であるため、日常生活の便利さと魅力ある職場を求めて、新規学卒者を中心に若年層の都市部への流出が進み、それに伴って農林業の後継者不足、高齢化という悪循環を招いている。

結果、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成や伝統文化の継承といった山村の有する多面にわたる機能が十分に発揮されていない状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

名古屋圏の重要な水源地に位置する本地域は、森林や農地を抱え、水源のかん養や治山治水等の重要な公益的機能を担っている。また、山村が果たしている機能や持っている価値を維持していくためには、そこに人の暮らしがあり、美しい自然やその地の歴史、伝統文化に誇りを持ち生き生きと暮らしていけることが大切である。

一方、近年では人々の関心も、自然との触れ合いや環境問題へ高まっており、経済的豊かさ重視の生き方から、心の豊かさ、ゆとりを楽しむという生き方に価値観が転換しつつあることから、これまでの交通・産業・社会・生活環境基盤整備による地域格差の是正という視点に加え、都市部を含めた他地域との連携や交流等を図りながら、積極的な振興施策を展開していくことが重要である。

こうしたことを受けて、本地域の振興方針は、森林・農用地の保全を図りながら、美しい農村景観を形成し、新たな視点から交流産業を創出するとともに、経済の活性化を促し、快適でゆとりある生活環境をつくり、個性豊かな魅力ある山村地域の構築を目指すこととする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興方針を踏まえ、目標を達成するためには、山村に安心して暮らすことができないなければならない。そのために、交通網整備や社会・生活環境整備を進め、それと合わせて

災害に強い森林づくり、医療の確保、鳥獣被害防止等の対策を進め、安全で安心できる山村振興政策を推進することとする。

① 道路交通網及び情報基盤の整備：「便利に安心して暮らす」

市民生活の向上や産業の活性化を図るため、都市部や市中心部から本地域へ通じる国道や主要地方道など、主要なアクセス道路、集落間を結ぶ市道や橋梁について、円滑な通行を促す整備を推進するとともに、集落の広域的な共存関係が十分機能し、安全で安心できる移動空間の確保を推進する。

整備にあたっては、限られた財源の中で質の良い事業を行なうため、選択と集中の視点の下、整備方針を策定し、投資効果の高さによって優先順位を定める等必要な道路整備を実施する。

また、市内の基幹ネットワークを冗長化し、災害時等においても行政情報を住民が等しく受けられるよう、ネットワークの強靱化と老朽化した告知放送設備の更新を推進する。

② 地域の特性を活かした産業振興：「まちを元気にする」

本地域の基幹的産業である農業の振興については、地域農業の担い手である認定農業者と後継者の確保や集落営農等の生産組織を育成するとともに、地域の特性を生かした栗などの農作物の産地化やブランド化、6次産業化を推進する等、生産・流通体制の整備を促進して、若者・高齢者に対する就業の場の確保と所得の向上に努め、生産性の高い農業と経営の安定を図る。

林業については、森林の有する多面的機能を高度に発揮するため、重視すべき機能に応じた森林整備を計画的・重点的に実施しながら、森林施業共同化の促進及び林業従事者や後継者の育成、確保を図り、里山すべてが資源とする考えの下、生産性の向上・経営所得の安定化に向けた支援や生産基盤等の維持・整備を図り、林業・木材産業の活性化を促進する。

③ 教育環境の整備：「いきいきと暮らす」

本地域に愛着と誇りを持った人材を育成していくため、児童生徒にとって望ましい教育環境や通学における地域事情など、総合的な観点から学校規模の適正化について検討する。また、学校施設の建設年度や老朽度を考慮して改修を図る。

コミュニティセンターを地域のまちづくり活動の拠点として整備・充実をし、生涯学習の推進を図る。

④ 社会・生活環境の整備：「便利に暮らす」

快適で充実した生活を確保するため、老朽化した水道施設の更新を推進し、安全で安定した水の供給を図る。併せて、他地域と比較して整備が遅れている污水处理施設について、下水道、農業集落排水処理施設や合併処理浄化槽の整備による効果的な整備により、環境に配慮した快適な生活環境の形成を促進する。

⑤ 高齢者福祉の確保と向上：「安心して暮らす」

本地域内は、他地域と比べ高齢化率が高く、また、週1回の診療しかない地区も存在することを踏まえ、誰もが安心して生活できるよう病院や診療所との連携等、地域の医療体制を充実するとともに、救急体制の強化を図る。また、要介護高齢者の増加に対応すべく、行政や各種団体と地域が連携したケア体制の充実を図る。

⑥ 森林・農用地等の管理保全：「まちの魅力を高める」

森林が持つ水源かん養機能や大気浄化、治山、治水等の公益的機能を継続的に発揮させるため、各種関係団体の支援を推進するとともに、流域全体の広域的な連携による森林整備と保全を促進する。

あわせて、多面的機能支払制度の活用により、集落が本来担ってきた相互扶助機能を維持し、遊休荒廃化を防止するとともに、豊かな自然環境と快適な生活環境を有する地域づくりを進める。

鳥獣対策については、里山保全により生態系保護に努める一方、有害鳥獣に対しては、捕獲や狩猟、侵入防止対策により農林作物への被害の軽減を図る。

⑦ 交流人口と定住人口の促進と拡大：「みんなでまちをつくる」

田舎暮らし体験などにより都市住民との交流を図るとともに、山村への親しみや理解を深め、安らぎをもたらすという観点から、本地域にある豊かな自然環境資源を最大限に活用し、棚田などを活用した農業体験の企画やグリーン・ツーリズムの推進により、都市と農村交流の促進を図り、交流人口や定住人口の拡大を図る。

これらを達成するための重点振興施策は次のとおりとする。

- ・ 地域の特性を活かした産業振興、都市との交流促進
- ・ 道路交通網の整備、情報基盤の整備
- ・ 教育環境の整備、社会・生活環境の整備、高齢者福祉の確保と向上、森林農用地等の管理保全

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 本地域内の主要幹線道路である国道 418 号及び主要地方道は、本地域と中心市街地や隣接地区とを結ぶ幹線生活道路ではあるが、特に国道 418 号における改良率は 24.4%と低いことから、地域住民の利便性を高めるため、改良事業を推進する。一方、主要地方道の改良率は 81.8%と整備は進んでいるものの、未改良地区については引き続き改良事業を推進する。
- ・ 一般県道恵那八百津線や中野方七宗線をはじめとする集落間や都市間を結ぶ幹線道路の整備にあたっては、近隣他都市との連携強化を図りながら、地域の円滑な交通と生活環境の向上を図る。(一般県道改良率：47.3%)
- ・ 市道の整備については、国道、県道との効果的な連携を図りながら、特に改良の進んでいない地区を中心として計画的に整備を進め、生活道路としての運行を円滑化するとともに、安全性の確保を図る。
- ・ 各地域から市内幹線道路を走る公共交通網へ繋ぐ有償運送については、多様な担い手と連携を取りながら、支援を図る。併せて、バス等の公共交通機関の維持に努め、総合的な利便性向上を図る。

(2) 情報通信施策

- ・ 基幹ネットワークを冗長化することで、災害時等においても行政情報を住民が等しく受けられるためのネットワークの強靱化を図る。また、老朽化した告知放送設備の更新を推進する。

(3) 産業基盤施策

- ・ 本地域と他地域を結ぶ基幹的な林道となる三森山線の整備（山村代行制度）をはじめとする林道の整備を行ない、森林施業の効率化や通行車両の安全確保と地域住民の生活環境の改善を図る。また、間伐材の活用に向け、搬出するための作業道の整備の支援を行う。
- ・ 県営中山間地総合整備事業（恵那北部地区）により、大規模な栗園を造成し、付加価値を高めた地域産品「恵那栗」の生産を図る。
- ・ 農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化及び経営の合理化を図るため、ほ場整備を行なうとともに、農業生産活動が継続的に行なわれるよう、中山間地域等直接支払交付金等の交付金制度を活用するなど、耕作放棄地の増加を抑制し、集落の活動体制の維持・強化活動を推進する。

(4) 経営近代化施策

- ・ 低迷する農林業の振興を図るため、農林産物の処理加工施設の整備等により経営の近代化と地域の特性を生かした農作物の産地化、ブランド化や農林産物の6次産業化を推進するなど生産・流通体制の整備を促進して、若者・高齢者に対する雇用の場の確保と所得の向上に努め、生産性の高い農業と経営の安定を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 串原、上矢作地区を中心とした地域の基幹産業である林業の生産性・収益性を向上する観点から、地域の資源を生かす組織を設立し、里山すべてを資源とした考えの下、間伐材を利用した薪の販売や木材のブランド化を推進し、所得の向上と雇用機会の創出を通じて地域経済の活性化と定住促進を図るとともに、担い手の人材の確保と育成の醸成を図る。
- ・ 棚田 100 選にも選定されている「坂折棚田」に代表される自然豊かな里山を地域全体で環境保全を進めながら、中山間地域農業の活性化を図るとともに、都市との交流を通じて豊かで潤いのある地域社会づくりを促進する。

(6) 文教施策

- ・ 本地域内の小学校屋内運動場は老朽化が激しいため、改修を行なうことで安心、安全な教育環境の整備を図る。
- ・ 山村文化資源保存伝習施設として、中山太鼓や地歌舞伎伝承の場としての活用のみならず、地域内の各種スポーツ、サークル活動の拠点として利用されている「サンホールくしはら」は、築40年と老朽化が進み、早急な修繕の必要が生じているため、改修を行なうことで、地域社会における伝統文化の保存、継承対策等を促進する。
- ・ 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備、充実を図り、生涯学習を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 本地域は、独居高齢者や高齢者世帯が他地域と比べて多く、その中には限界集落に近い地域もある。また、広域にわたり集落が点在しているため、地域内の火災・豪雨災害時等の対応には消防団の充実が不可欠なことから、地域の消防・防災力を強化するため耐用年数の経過している消防団の設備について順次更新し、地域防災力の充実強化を図る。
- ・ 飲料水の安定供給を図るため、水道未普及地域の新規工事と拡張工事を進めるとともに、既存水道事業を推進する。
- ・ 医療においては、特に南部地区の医療拠点となっている上矢作病院において築40年が経過し、老朽化していることから計画的な整備が必要となっている。病院や診療所との連携等、地域の医療体制を充実するとともに、広域にわたり集落が点在してお

り、通院のための交通の利便性も悪いことから、患者の移送手段を確保し、通院の利便性向上を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ・ 介護を必要とする高齢者が自宅で主体的に生活しつつ、介護サービスが適切に受けられるよう、介護施設の整備や老朽化した特別養護老人ホーム福寿苑の改修等の事業を推進し、介護サービスの充実及び高齢者福祉の向上を図る。

(9) 集落整備施策

- ・ 若年層の都市部への流出等が要因となり、人口減少が進行する中、本地域内には空き家が多く残されている。都市部の中には自然志向を選ぶIターン希望者が増えつつある中、現在ある空き家を活用し、移住・定住者の拡大を図るため、本地域内での定住促進のための住宅を整備する。併せて、受け入れ体制の強化を図る必要があることから、地域内外からの多様な担い手の受け入れと育成を推進する。

(10) 国土保全施策

- ・ 山地の保全を図るため、治山事業を推進するとともに、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等の保全を図るため、砂防事業を推進する。

(11) 交流施策

- ・ 田舎暮らし体験などにより都市住民との交流を図るだけでなく、山村への親しみや理解を深め、安らぎをもたらすという観点から、そこにある豊かな自然環境資源を最大限に活用し、棚田などを活用した農業体験の企画やグリーン・ツーリズムの推進による都市と農村交流の促進をするとともに、交流人口や定住人口の拡大を図る。

(12) 森林・農用地等の保全施策（再掲）

- ・ 本地域は、中山間地域で耕作条件が不利なことから農業生産性が低く、高齢化の進行や若年層の流出による担い手不足等が原因により耕作放棄地が増加している。農用地の保全をはかるため、中山間地域等直接支払制度等を活用して、農地や農道、水路の適切な管理を行なう農業者等に対し交付金を交付し、農業生産活動の維持を通じて自然環境の保全などの機能を確保する。
- ・ 各種関係団体の支援を推進し、森林への作業路の開設、間伐、下刈り等の実施により、水源地としての機能を保持しつつ、計画的な森林整備と保全を図る。

(13) 担い手施策

- ・ 第1次産業就業者の減少や高齢化が進む中、山村地域の基幹産業である農産業は、農産物価格の低迷や気候に左右されやすいことから安定した所得が得られにくい

め停滞しており、後継者不足や若年層の流出という問題が生じている。結果、遊休農地や耕作放棄地の増加に拍車がかかり、農業の生産活動を通じて発揮される農用地等の保全が適切に行なわれていない状況にある。

農地中間管理事業の活用により、地域の中核的な担い手や経営体及び地域内外からの新規就業者を積極的に確保し、担い手や経営体の育成を推進する。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・ 生産意欲の減退を招く一因であるイノシシ、シカ、サル、ハクビシン等有害獣による農林作物の被害を防止するため、農用地への侵入を防ぐ電気牧柵の効果的な設置を推進する。

(15) その他

- ・ 本地域の自然豊かな国土は、地域住民だけでなく国民の財産であり、財産を守るという観点から、土地情報を正確なものにするため、地籍調査を推進する。
- ・ 本地域固有の水資源を活用した小水力発電により、地域で使用するエネルギーの自給率を高めるとともに、再生可能エネルギー産業の創出を図る。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、旧串原村と旧上矢作町が過疎法に基づく過疎地域（一部過疎）に指定されており、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「恵那市過疎地域自立促進計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）」が策定されている。

このため、振興施策の実施にあたっては、恵那市過疎地域自立促進計画の基本方針（地域資源を活用した産業の展開）の趣旨を踏まえ、地域資源を活用した多様な産業の展開や就業機会の確保等に努める。

また、本市では、平成27年に第2次恵那市総合計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）を策定し、「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」を将来像に掲げ、限りある財源を有効活用し、地域社会を維持するため人口減少対策への取り組みを集中的に推進するとともに、「安心・快適・活力」の3つの理念の元、将来にわたり市民が誇り・愛着を持ち住み続けるまちとして、今後のまちづくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。さらに、総合計画を基軸として各地域で策定した地域計画とも整合性を図りつつ、山村振興を推進する。

都道府県名		市町村名	作成年度 (変更年度)
岐阜県		恵那市	平成19年度 (平成27年度)
振興山村名	旧恵那市：笠置村、飯地村、中野方村 旧明智町：静波村、吉田村、三濃村 旧串原村：串原村 旧上矢作町：上村、下原田村		
指定番号	旧恵那市：第1041号 旧明智町：第575号 旧串原村：第576号 旧上矢作町：第800号		

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考		
					図面 対象番号		
1. 交通施策	道路整備（道路改良）			千円			
	国道418号 飯地町内国道付替（県施行分）	岐阜県	L= 474m W=9.75m	32,300	1	実施中	
	国道418号 上矢作町下川原工区	岐阜県	L= 460m W=7.0m	23,000	2	実施中	
	主要地方道 瑞浪上矢作線（上矢作町漆原工区）	岐阜県	L= 700m W=7.5m	29,900	3	実施中	
	一般県道 中野方七宗線	岐阜県	L= 930m W=5.0m	22,300	4	実施中	
	一般県道 恵那八百津線	岐阜県	L= 86m W=5.0m	7,000	5	実施中	
	市道 寺田石山線	恵那市	L= 890m W=9.0m	131,600	6		
	市道 笠置線	恵那市	L= 200m W=7.0m	220,000	7		
	市道 笠置町37号線	恵那市	L= 530m W=5.0m	52,000	8		
	市道 飯地中野方線	恵那市	L=1,300m W=5.0m	426,000	9		
	市道 中野方町59号線	恵那市	L= 110m W=5.0m	20,500	10		
	市道 飯地町68号線	恵那市	L= 550m W=5.0m	61,500	11		
	市道 飯地町58号線	恵那市	L= 292m W=5.0m	23,000	12	実施中	
	市道 串原15号線	恵那市	L= 230m W=7.0m	16,000	13		
	市道 大竹松本線（部分改良）	恵那市	L= 430m W=5.0m	127,500	14	実施中	
	市道 上矢作町13号線（部分改良）	恵那市	L= 440m W=5.0m	106,200	15		
	計			1,298,800			
	生活交通維持・確保支援						
	自主運行バス 笠置線	恵那市	運行経費一部補助		31,983	16	実施中
	自主運行バス 毛呂窪線	恵那市	運行経費一部補助		30,466	17	実施中
	自主運行バス 中野方線	恵那市	運行経費一部補助		195,267	18	実施中
	自主運行バス 飯地線	恵那市	運行経費一部補助		130,834	19	実施中
	自主運行バス 峰山線	恵那市	運行経費一部補助		80,513	20	実施中
	自主運行バス 阿妻横通線	恵那市	運行経費一部補助		80,212	21	実施中
	コミュニティバス運行事業 串原地内	恵那市	新規車両購入1台 運営費補助		6,000	22	
コミュニティバス運行事業 上矢作町地内	恵那市	新規車両購入1台 運営費補助		6,000	23		
移動販売車運行支援事業 串原地内	恵那商工会	買い物支援移動販売 車運行経費補助		6,600	24	実施中	
移動販売車運行支援事業 上矢作町地内	恵那商工会	買い物支援移動販売 車運行経費補助		7,200	25	実施中	
計				575,075			

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考	
					図面 対象番号	
1. 交通施策 (続き)	安全対策					
	融雪剤散布機購入 上矢作町地内全域	恵那市	3台	4,500	26	
	計			4,500		
小計				1,878,375		
2. 情報通信施策	情報通信基盤整備					
	広域的なCATVネットワーク施設整備事業	恵那市	基幹ネットワーク強化施設整備一式	52,960	27	
	広域的な音声告知器機器購入事業	恵那市	音声告知器機器購入一式	52,000	28	実施中
	計			104,960		
小計				104,960		
3. 産業基盤施策	林道整備 (林道新設)					
	広域的な林道整備事業 三森山線	岐阜県	L=1,000m W=4.0m	282,078	29	山村代行 実施中
	林道 大沢線開設工事	恵那市	L= 311m W=4.0m	70,000	30	実施中
	計			352,078		
	林道整備 (林道改良)					
	林道 暗井沢線 (局部改良)	恵那市	L= 1,250m A=12,500㎡	127,454	31	実施中
	林道 寺洞線	恵那市	L= 500m W=4.0m	50,000	32	実施中
	林道 追沢線 (法面改良工事)	恵那市	L= 360m A=7,200㎡	87,048	33	
	計			264,502		
	林道整備 (林道舗装)					
	林道 落倉線	恵那市	L=1,399m A=5,600㎡	21,000	34	実施中
	林道 木根中島線	恵那市	L=1,000m A=8,000㎡	64,700	35	実施中
	林道 河上瀬線	恵那市	L=1,000m W=3.6m	7,500	36	
	計			93,200		
	林道整備 (林道維持管理)					
	林道 暗井沢線修景整備事業	恵那市	雑木林伐採等 L=1,300m W=4.0m	3,000	37	
	計			3,000		
	ため池整備 (ため池改良)					
	県営ため池等整備事業 見戸ため池	岐阜県	堤体工 L=79.5m	75,600	38	
	計			75,600		
	ほ場整備					
	県営中山間地総合整備事業 えな南部地区	岐阜県	ほ場整備・かんがい排水整備 A=1.7ha L=10,163m	410,000	39	実施中
	県営中山間地総合整備事業 恵那笠周地区	岐阜県	ほ場整備・かんがい排水整備 A=6.0ha L=13,779m	350,000	40	
経営体育成基盤整備事業 小泉地区	岐阜県	ほ場整備 A=12.6ha	270,000	41	実施中	
計			1,030,000			
農業生産基盤整備						
グリーンピア恵那跡地観光農園整備 運営事業	恵那市	作業用レーン、運搬車、付帯施設等一式	35,000	42		
県営中山間地総合整備事業 恵那北部地区	岐阜県	中野方栗園整備 A=16.0ha	172,000	43	実施中	
計			207,000			

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考		
					図面 対象番号		
3. 産業基盤施策（続き）	耕作放棄地活用						
	耕作放棄地活用事業 串原地内	恵那市	解消面積 A=2.0ha/年	4,000	44		
	耕作放棄地活用事業 上矢作町地内	恵那市	解消面積 A=2.0ha/年	4,000	45		
	計			8,000			
	中山間地域等直接交付金の活用						
	中山間地域等直接交付金事業 笠置町地内	恵那市	整備計画面積 A=46ha	93,000	46	実施中	
	中山間地域等直接交付金事業 中野方町地内	恵那市	整備計画面積 A=80ha	158,600	47	実施中	
	中山間地域等直接交付金事業 飯地町地内	恵那市	整備計画面積 A=53ha	107,000	48	実施中	
	中山間地域等直接交付金事業 明智町（旧吉田村）地内	恵那市	整備計画面積 A=31ha	33,000	49	実施中	
	中山間地域等直接交付金事業 明智町（旧静波村）地内	恵那市	整備計画面積 A=107ha	160,000	50	実施中	
	中山間地域等直接交付金事業 明智町（旧三濃村）地内	恵那市	整備計画面積 A=2ha	4,000	51	実施中	
	計			555,600			
	多面的機能支払交付金の活用						
	多面的機能支払交付金事業 笠置町地内	恵那市	整備計画面積 A=63ha	48,000	52	実施中	
	多面的機能支払交付金事業 中野方町地内	恵那市	整備計画面積 A=73ha	55,480	53	実施中	
	多面的機能支払交付金事業 飯地町地内	恵那市	整備計画面積 A=53ha	46,500	54	実施中	
	多面的機能支払交付金事業 明智町（旧吉田村）地内	恵那市	整備計画面積 A=27ha	19,000	55	実施中	
	多面的機能支払交付金事業 明智町（旧静波村）地内	恵那市	整備計画面積 A=62ha	36,800	56	実施中	
	計			205,780			
	間伐						
	市有林間伐事業 串原地内	恵那市	整備計画面積 A=7.8ha	3,200	57	保全	
	市有林間伐事業 上矢作町地内	恵那市	整備計画面積 A=60.63ha	34,800	58	実施中 保全	
	市有林間伐事業 中野方町地内	恵那市	整備計画面積 A=30.00ha	12,800	59	実施中 保全	
	計			50,800			
	森林病虫害対策						
	大船山松並木整備事業 岐阜県指定天然記念物保全	恵那市	松くい虫樹幹注入 60本～90本/7年間	24,021	60	実施中	
	計			24,021			
	小計				2,869,581		
	4. 経営近代化施策	農業用機械購入					
		地域営農支援事業 串原地内	恵那市	営農組合農業用機械購 入助成	5,000	61	
地域営農支援事業 上矢作町地内		恵那市	営農組合農業用機械購 入助成	7,000	62		
計				12,000			
食品加工設備整備							
特産品加工施設整備助成事業 モンゴル茶屋施設改修工事		恵那市	A=49.10㎡	53,000	63		
計			53,000				
小計				65,000			
5. 地域資源の活用に係る施策	山村活性化支援交付金の活用						
	山村活性化支援交付金事業	NPO法人恵 那棚田保存会	棚田景観保存、都市農 村交流等一式	24,000	64		

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考	
					図面 対象番号	
5. 地域資源の活用に係る施策 (続き)	山村活性化支援交付金事業	奥矢作移住定住促進協議会	資源量調査、林産物の6次産業化等一式	24,080	65	
	計			48,080		
	その他の事業					
	林地残材搬出事業補助金 中野方町木の駅	恵那市	450t	27,000	66	保全 実施中
	地域農産物6次産業化事業 明智町内	恵那市	農産物直売所施設整備 6次産業化事業等補助	44,000	67	
	地域通貨創設事業(もり券)	恵那市	中間土場整備経費等一式	5,000	68	
	計			76,000		
小計				124,080		
6. 文教施設	学校教育関連施設					
	串原小中学校屋内運動場非構造部材耐震補強事業	恵那市	A=740㎡	3,000	69	
	上矢作小中学校屋内運動場非構造部材耐震補強事業	恵那市	小学校 A=807㎡ 中学校 A=920㎡	7,200	70	
	計			10,200		
	社会教育関連施設					
	串原コミュニティセンター解体工事	恵那市	解体工事一式 A=1,025.26㎡	34,100	71	
	上矢作コミュニティセンター屋上防水工事	恵那市	屋根防水工事一式 A=563㎡	10,000	72	
	上矢作コミュニティセンター空調改修工事	恵那市	空調改修工事一式	20,000	73	
	サンホールくしはら増改築工事	恵那市	増築 A=117㎡ 改築 A=132㎡	128,100	74	
	笠置コミュニティセンター改修工事	恵那市	増築 A=170㎡ 改築 A=132㎡	161,760	75	実施中
	計			353,960		
	民族文化財等の保存・継承					
	笠周地区伝統芸能推進事業	笠周地域自治会協議会	伝統芸能保存・継承事業支援	3,000	76	
計			3,000			
小計				367,160		
7. 社会、生活環境施策	給水施設整備					
	水道施設更新事業 明智町(旧吉田村)地内	恵那市	配水管、浄水場更新一式	85,000	77	
	簡易水道未復旧地域解消事業 上矢作町地内(木の葉地区)	恵那市	配水管布設工事 L=255m、水管橋1箇所	124,360	78	実施中
	水道施設更新事業 上矢作町地内(島地区)	恵那市	取水施設改良工事一式	80,000	79	
	計			289,360		
	下水道処理施設整備					
	門野統合事業 明智町(旧静波村)地内	恵那市	L=1.0km	60,000	80	
	門野処理区内マンホールポンプ更新 明智町(旧静波村)地内	恵那市	41基	143,500	81	
	特定環境保全公共下水道上矢作浄化センター長寿命化計画	恵那市	機械・電気設備一式 処理量 760㎡/日	122,000	82	
	合併処理浄化槽設置事業 山村地域全域	恵那市	494基	297,744	83	実施中
	計			623,244		
	こども園施設改修					
	串原こども園改修事業	恵那市	屋根塗装・外壁張替等 A=269㎡	15,700	84	
計			15,700			
消防施設						
消防団緊急車両整備事業 消防ポンプ車新規購入	恵那市	5台	105,000	85		

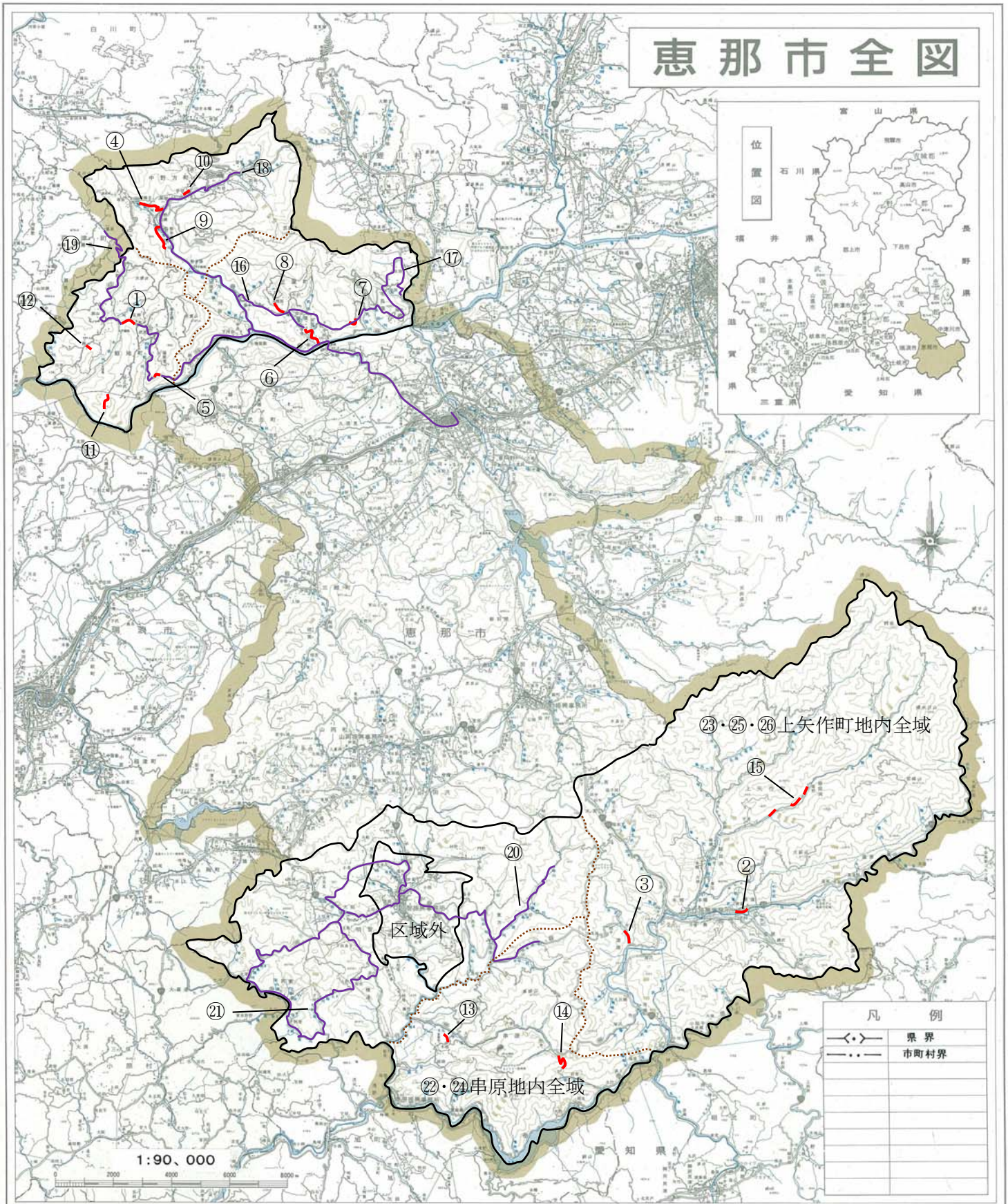
I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考	
					図面 対象番号	
7. 社会, 生活環境施策 (続き)	消防団緊急車両整備事業 小型動力ポンプ付積載車新規購入	恵那市	1台	8,600	86	
	消防団緊急車両整備事業 小型動力ポンプ新規購入	恵那市	6台	12,000	87	
	消防団拠点施設整備事業 下消防器具庫改修及び統合施設整備	恵那市	改修面積 A= 46.8㎡ 統合整備 A=150.0㎡	50,300	88	
	消防団拠点施設整備事業 串原分団器具庫統合施設整備	恵那市	器具庫面積 A=150㎡	65,373	89	実施中
	消防団拠点施設整備事業 森上消防器具庫改修	恵那市	器具庫改修 A=17.8㎡ トイレ増築 A= 4.5㎡	7,000	90	
	計			248,273		
	医療施設					
	医療機器・器具・備品購入事業 国保上矢作病院	恵那市	薬剤分包機新規購入、 機器保守等一式	232,900	91	
	患者輸送車導入事業 国保上矢作病院	恵那市	1台	6,300	92	
	医療施設維持運営特別事業 国保上矢作病院	恵那市	運営経費一部補助	30,000	93	実施中
	計			269,200		
	小計			1,445,777		
	8. 高齢者福祉施策	高齢者施設整備				
地域密着型サービス等整備助成事業 費等補助 (笠置町地内)		恵那市	建築面積 A=164.1㎡	42,590	94	
特別養護老人ホーム整備事業 福寿苑大規模改修		恵那市	計画面積 A=1,921.76㎡	415,700	95	
計			458,290			
小計			458,290			
9. 集落整備施策	空き家再生補助事業 笠置・中野方・飯地	恵那市	空き家改修3戸/年 1,000千円/戸	29,000	96	実施中
	移住・定住・空き家事業 明智町地区	恵那市	空き家改修2戸/年 1,000千円/戸	46,000	97	
	空き家再生補助事業 串原地区	恵那市	空き家改修2戸/年 1,000千円/戸	5,000	98	実施中
	空き家再生補助事業 上矢作町地区	恵那市	空き家改修2戸/年 1,000千円/戸	12,000	99	実施中
	地域おこしアドバイザー派遣事業 大学連携事業	恵那市	道の駅再生整備構想委託費 2,000千円/年	10,000	100	実施中
	まちづくり推進員導入補助事業 振興山村指定地域全地区に各1名	恵那市	まちづくり推進員賃金 2,000千円/年	60,000	101	
	計			162,000		
	小計			162,000		
10. 国土保全施策	予防治山					
	鶴ヶ根地内	岐阜県	落石防止工一式	96,000	102	保全 実施中
	計			96,000		
	通常砂防					
砂防堰堤新設事業 寺洞川 (笠置町)	岐阜県	詳細設計、測試、用地 補償、工事等一式	495,000	103	保全	
計			495,000			
小計			591,000			
11. 交流施設	交流促進施設					
	笠置山クライミングエリア交流促進 事業 (笠置町・中野方町・飯地町)	笠周地域自 治区協議会	クライミングエリア 整備等一式	5,000	104	
	笠置山整備事業	恵那市	望郷の森、クライミ ングエリア施設整備	8,000	105	
	都市農村交流事業 明智町地内	恵那市	都市農村交流施設改 修等一式	5,600	106	
飯地高原自然テント村整備事業	恵那市	テント村コテージ等 施設整備一式	10,000	107		

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

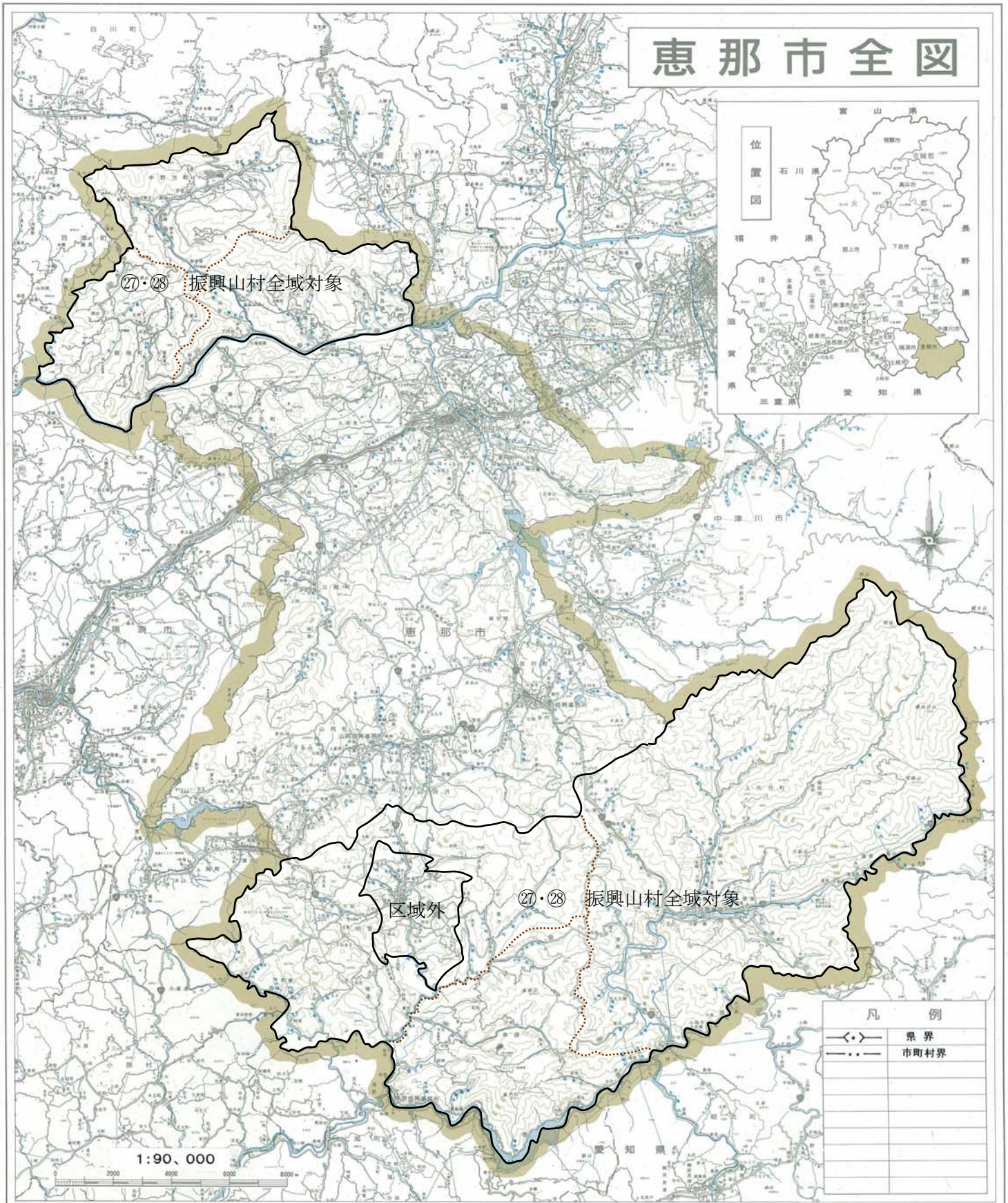
施策区分	事業名 (施策名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考	
					図面 対象番号	
1 1. 交流施設 (続き)	新東雲大橋交流広場整備事業	恵那市	駐車場、トイレ等付帯設備整備一式	440,000	108	
	くしはら温泉リニューアル事業 温泉施設改修工事	恵那市	改修面積 A=1,605.33㎡	309,100	109	
	くしはら温泉施設維持管理事業	恵那市	ポンプ等機器交換等一式	89,000	110	
	くしはら温泉施設維持運営事業	恵那市	維持運営経費一部補助	42,500	111	
	体験宿泊施設の活性化事業 奥矢作レクリエーションセンター	恵那市	レクリエーションセンター活用助成	6,000	112	
	道の駅再整備事業 ラ・フォーレ福寿の里再整備	恵那市	用地取得 A=510㎡ 建物改修等 A=610㎡	110,000	113	
	上矢作自然体験施設改修事業	恵那市	施設整備等一式	15,000	114	
	計			1,040,200		
	観光施設周辺整備					
	樹木保護保全、樹勢回復活動支援 新田の桜 (上矢作町)	恵那市	樹木植栽、保護保全等一式	400	115	
	創造の森等整備事業 上矢作町地内	恵那市	散策路補修、草刈り等一式 A=37ha	9,800	116	
	大船山周辺観光施設整備事業 上矢作町地内	恵那市	散策路補修、展望台草刈り等一式	5,000	117	
	大船山松並木整備事業 上矢作町地内	恵那市	保全調査、修景整備補植等一式	8,000	118	
	串原7滝整備事業 串原地内	恵那市	散策路補修、草刈り等一式	500	119	
計			23,700			
小計			1,063,900			
1 2. 森林、農用地等の保全施策 (再掲)				(668,800)		
	計			(668,800)		
小計				(668,800)		
1 3. 担い手施策	農地中間管理事業	岐阜県	整備計画面積 A=14.8ha	2,220	120	
	計			2,220		
小計				2,220		
1 4. 鳥獣被害防止施策	被害防止施設					
	鳥獣被害防止総合対策整備事業 中野方町地内	恵那市	整備計画面積 A=200ha	8,800	121	実施中
	鳥獣被害対策支援事業 上矢作町地内	恵那市	捕獲檻 (サル) 維持管理経費補助	2,000	122	
計			10,800			
小計				10,800		
1 5. その他施策	地籍調査					
	地籍調査事業 (計画・準備、一筆地調査、地積測量、成果の閲覧)	恵那市	振興山村全地区計 A=3,868ha	564,450	123	実施中
	計			564,450		
	小水力発電事業					
鎌瀬小水力発電事業 上矢作町地内	岐阜県	小水力発電施設一式 最大発電量=50kwh	150,000	124	実施中	
計			150,000			
小計				714,450		
合計				9,857,593		

Ⅱ. 振興事業説明図 (1. 交通施策)



この地図は、国土院提供の衛星画像をもとに、測量院の1:50,000の地形図を縮小したものである。(測量院発行) 縮尺 1:90,000

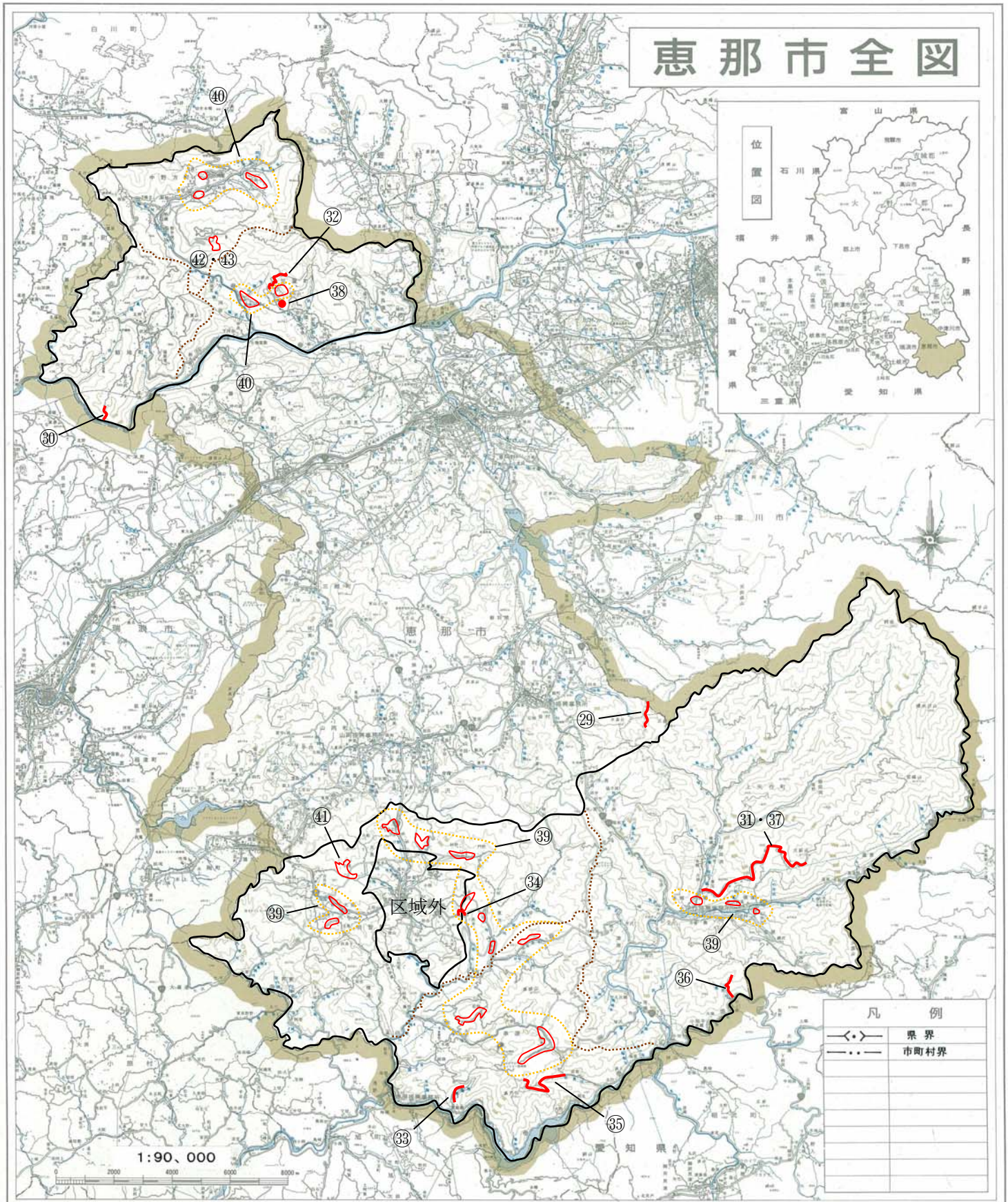
Ⅱ. 振興事業説明図
 (2. 情報通信施策)



平成十六年十月作成

この地図は、国土地理院の承認を得て、向原製作の5万分の1
 縮尺図を複製したものである。(発行年度は印刷年、第11版刷)

Ⅱ. 振興事業説明図
 (3. 産業基盤施策①)



恵那市全図

位置図



区域外

凡例

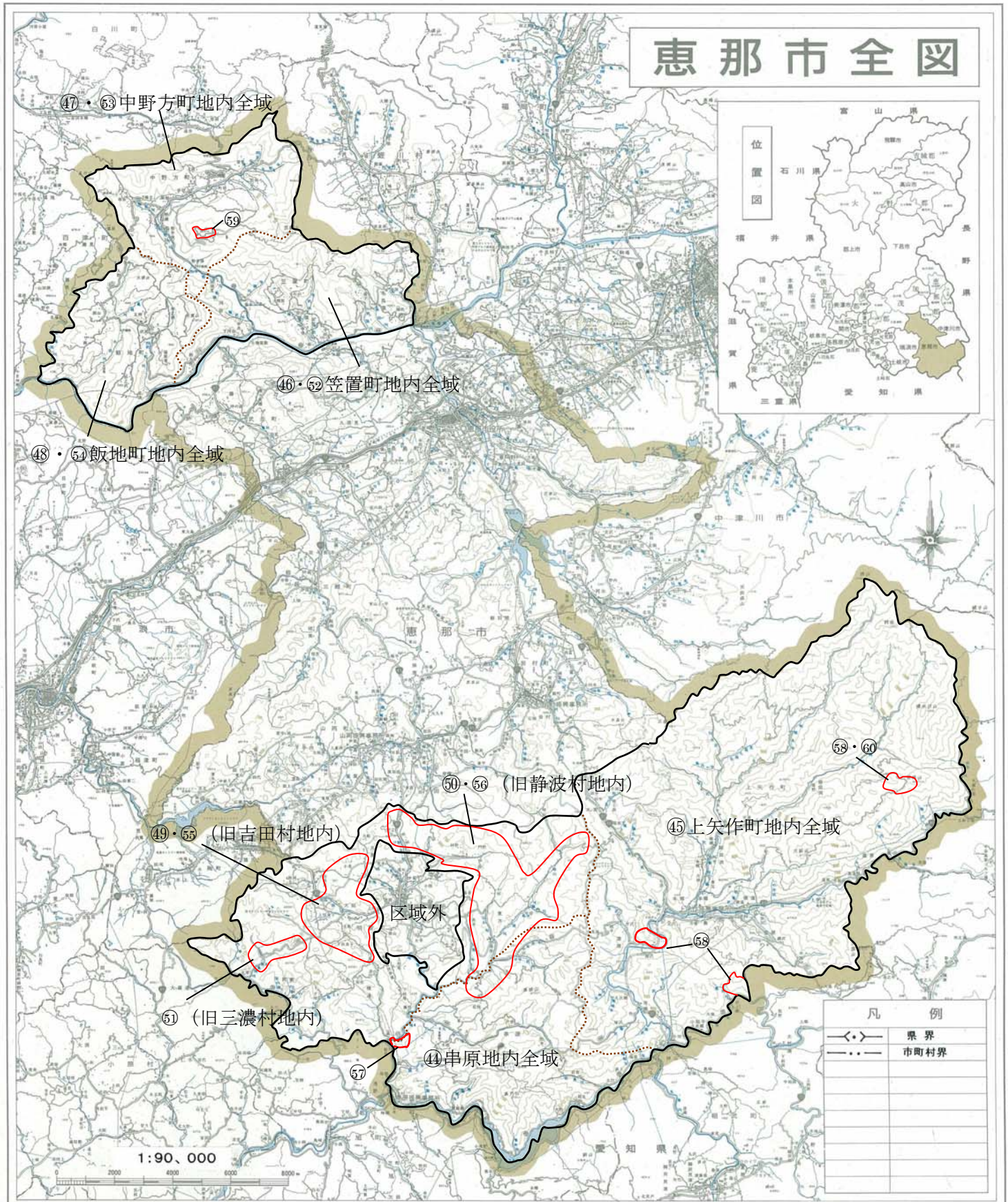
—○—	県界
—●—	市町村界

1:90,000

平成十六年十月作成

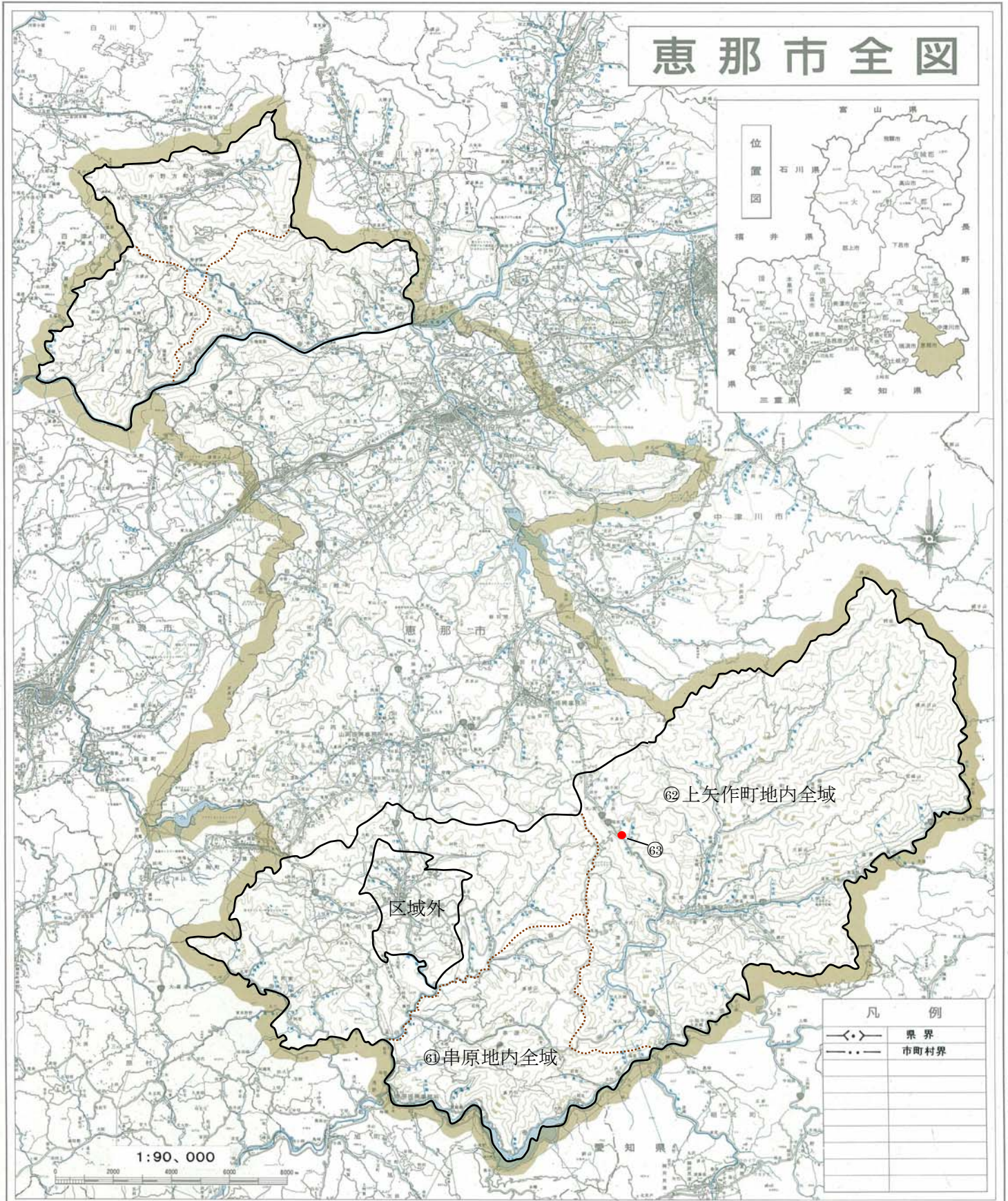
「この地図は、国土院の地形図を縮小し、比例尺の1/90,000の地図を作成したものである。(平成16年10月現在、第11号)」

Ⅱ. 振興事業説明図 (3. 産業基盤施策②)



この地図は、国土地理院の承認を得て、海図発行の百万分の1縮尺図を複製したものである。(海図発行人は、国土地理院。第116号)

Ⅱ. 振興事業説明図
 (4. 経営近代化施策)

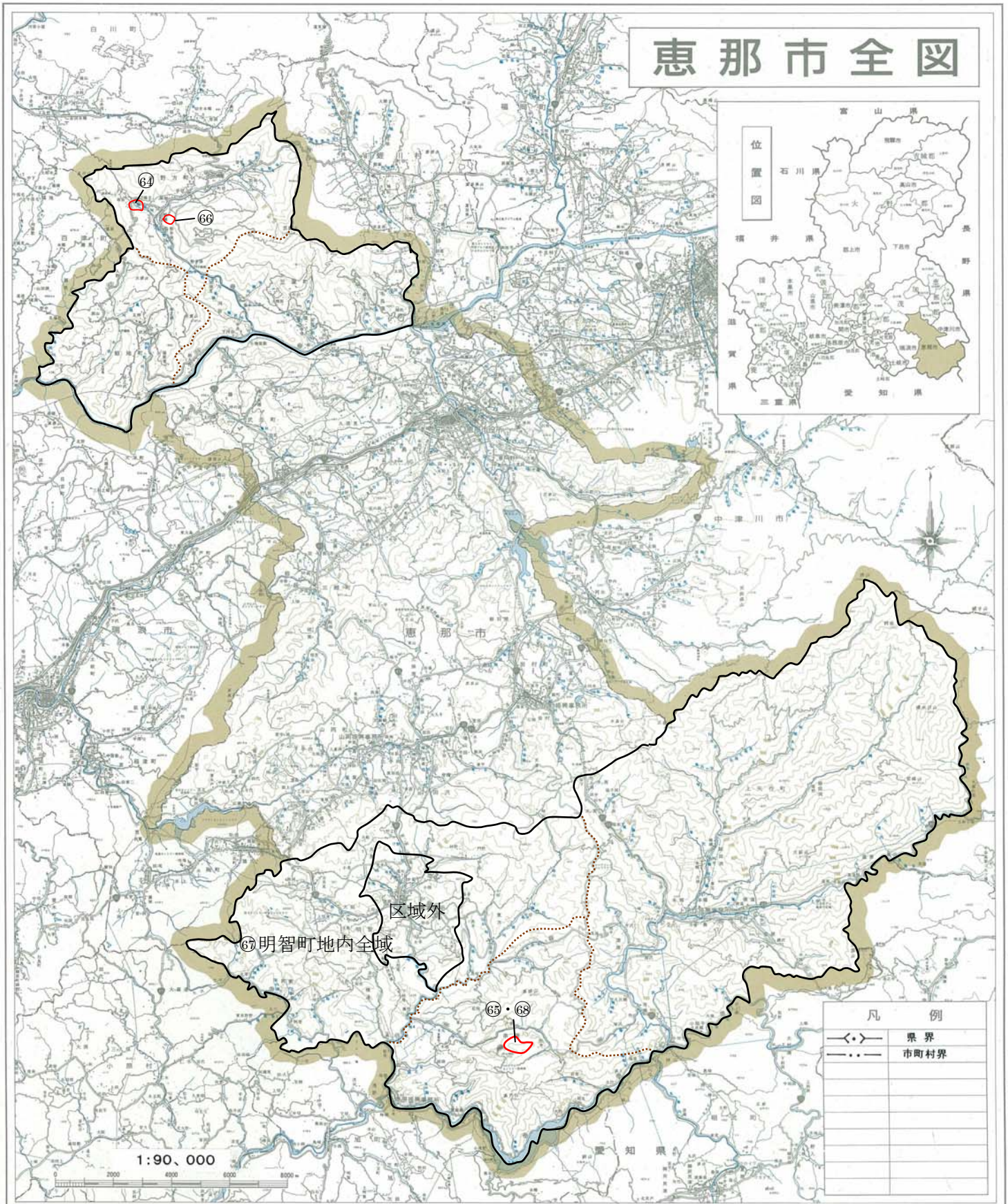


平成十六年十月作成

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1縮尺図を複製したものである。(発行年毎半頁更新。第11版刷)

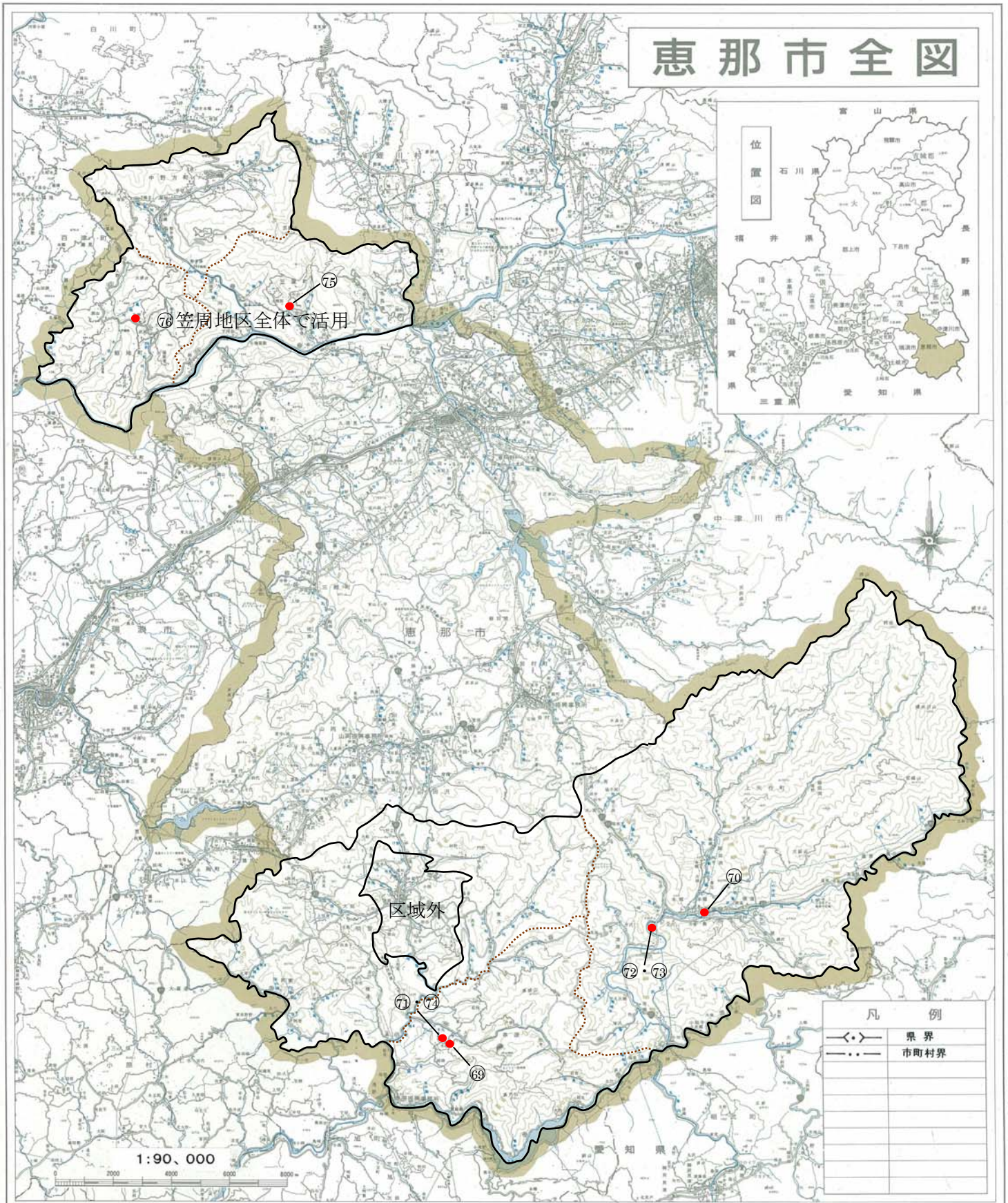
II. 振興事業説明図

(5. 地域資源の活用に係る施策)



この地図は、国土地理院の承認を得て、向原製作の5万分の1縮尺図を複製したものである。(発行年不明) 第116号

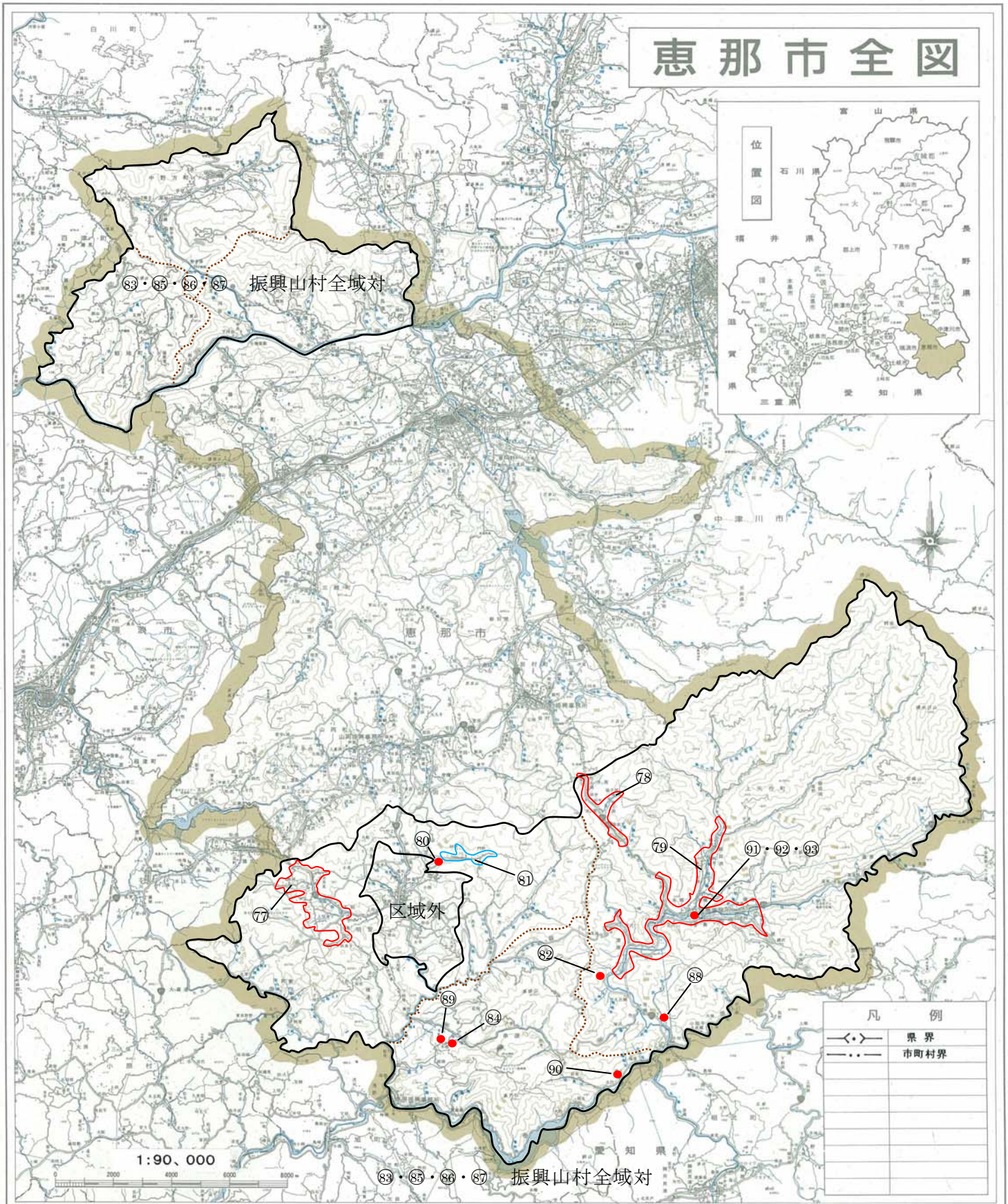
Ⅱ. 振興事業説明図
 (6. 文教施策)



平成十六年十月作成

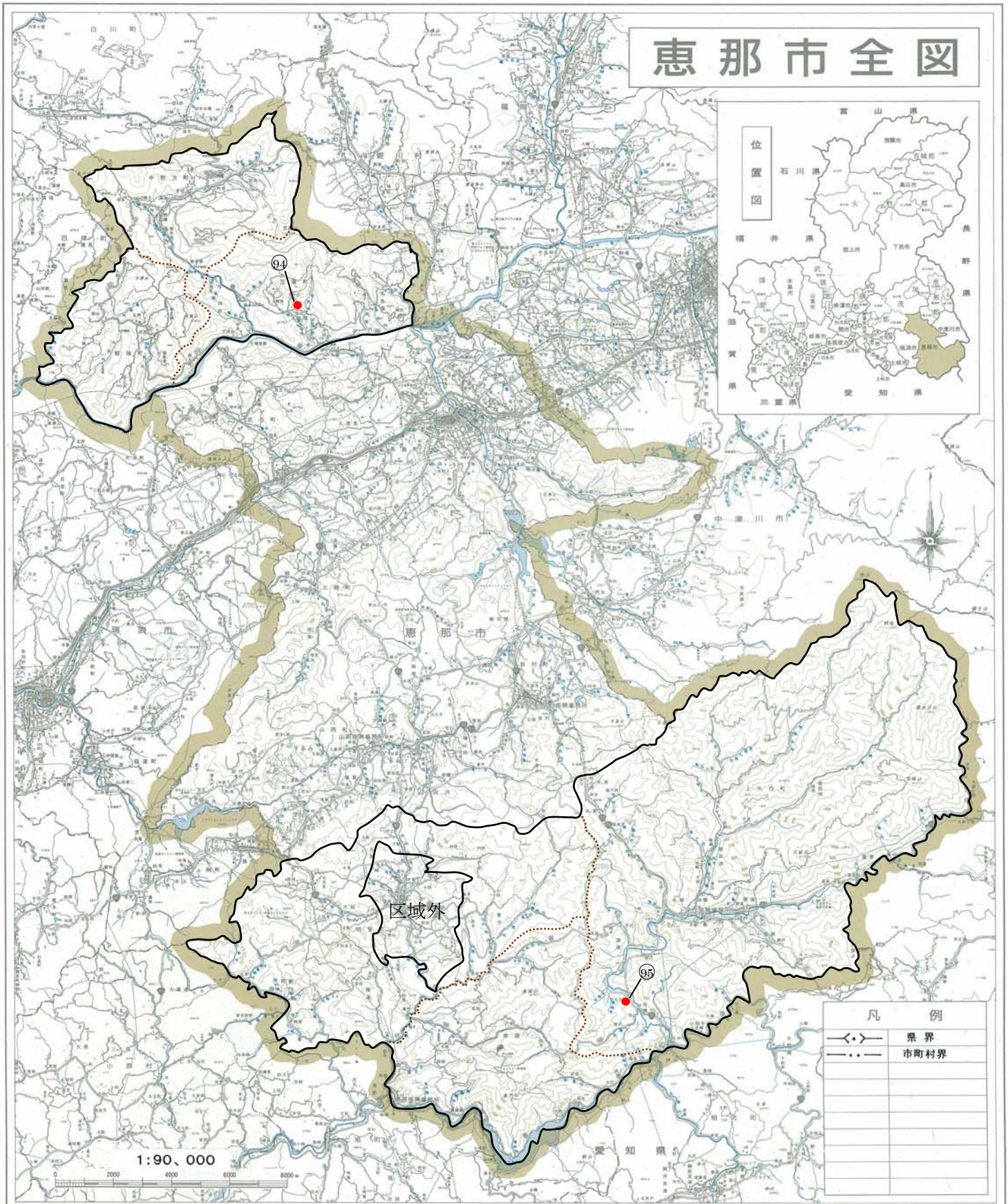
この地図は、国土地理院の承認を得て、海図発行の5万分の1縮尺図を複製したものである。(海図発行人は、国土地理院、第116号)

Ⅱ. 振興事業説明図 (7. 社会、生活環境施策)



この地図は、国土地理院の承認を得て、向原製作の5万分の1縮尺図を複製したものである。(国土地理院資料、第116号)

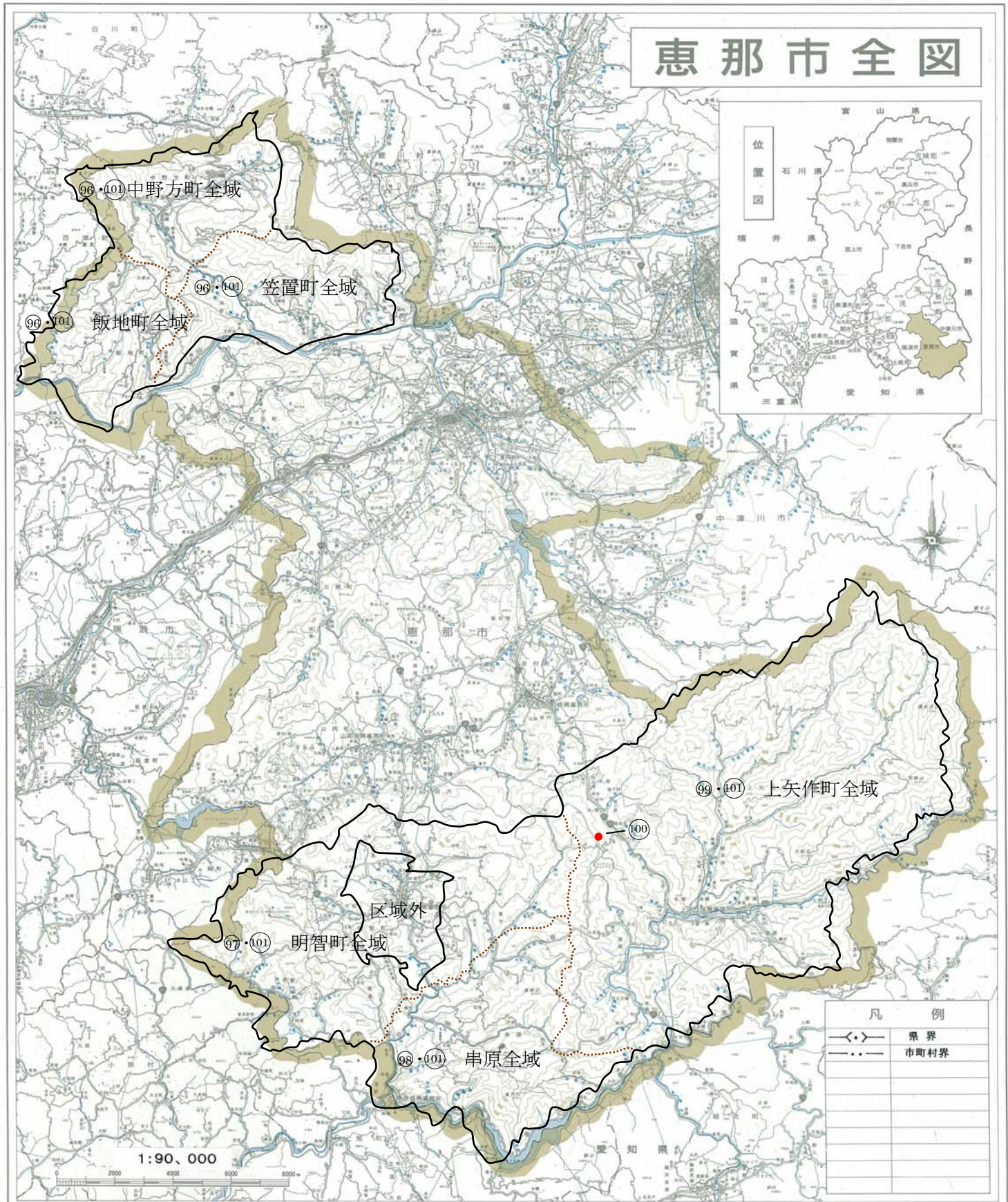
Ⅱ. 振興事業説明図
 (8. 高齢者福祉施策)



平成十六年十月作成

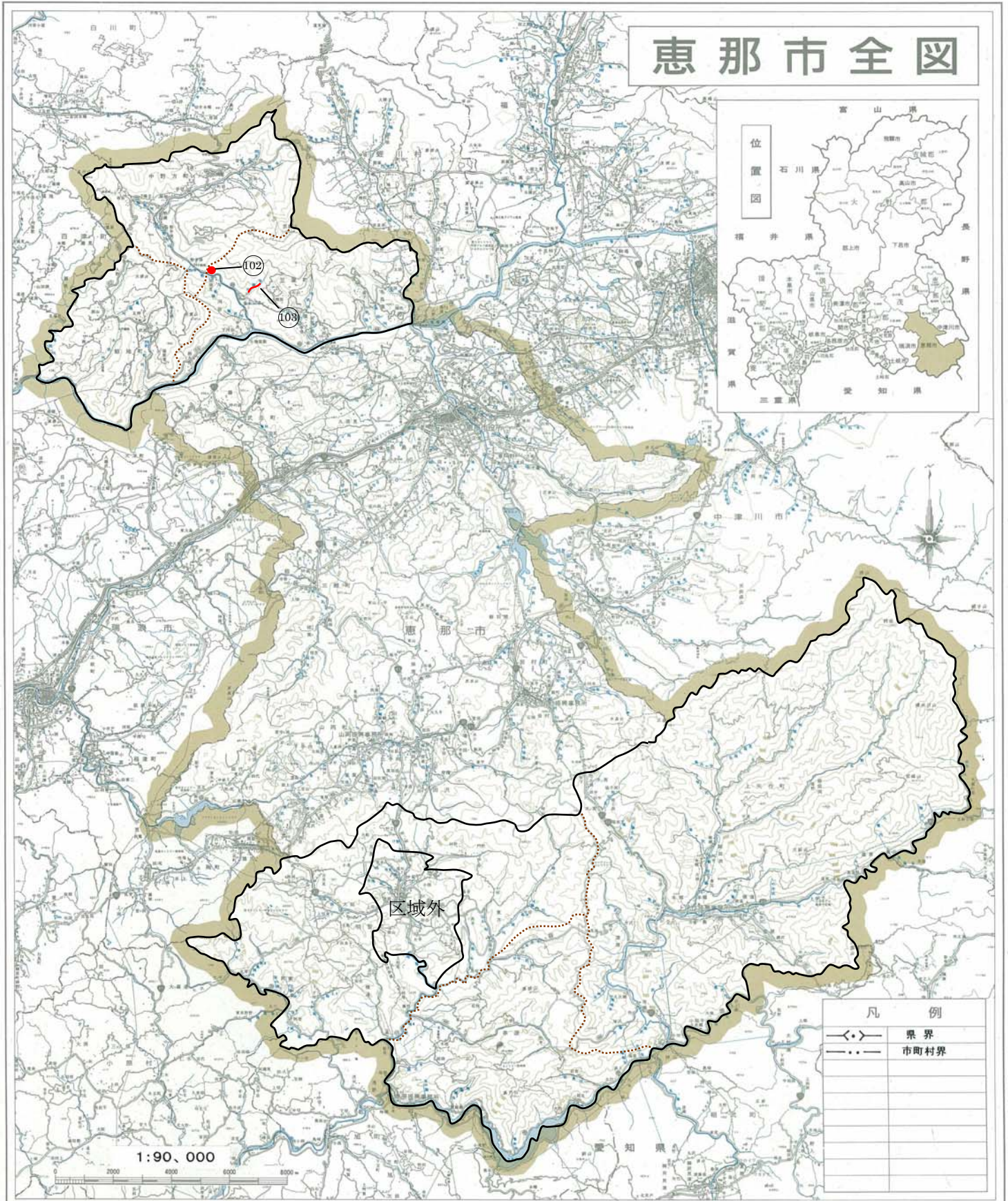
この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1縮尺図を複製したものである。(国土地理院発行図、第116号)

II. 振興事業説明図
 (9. 集落整備施策)



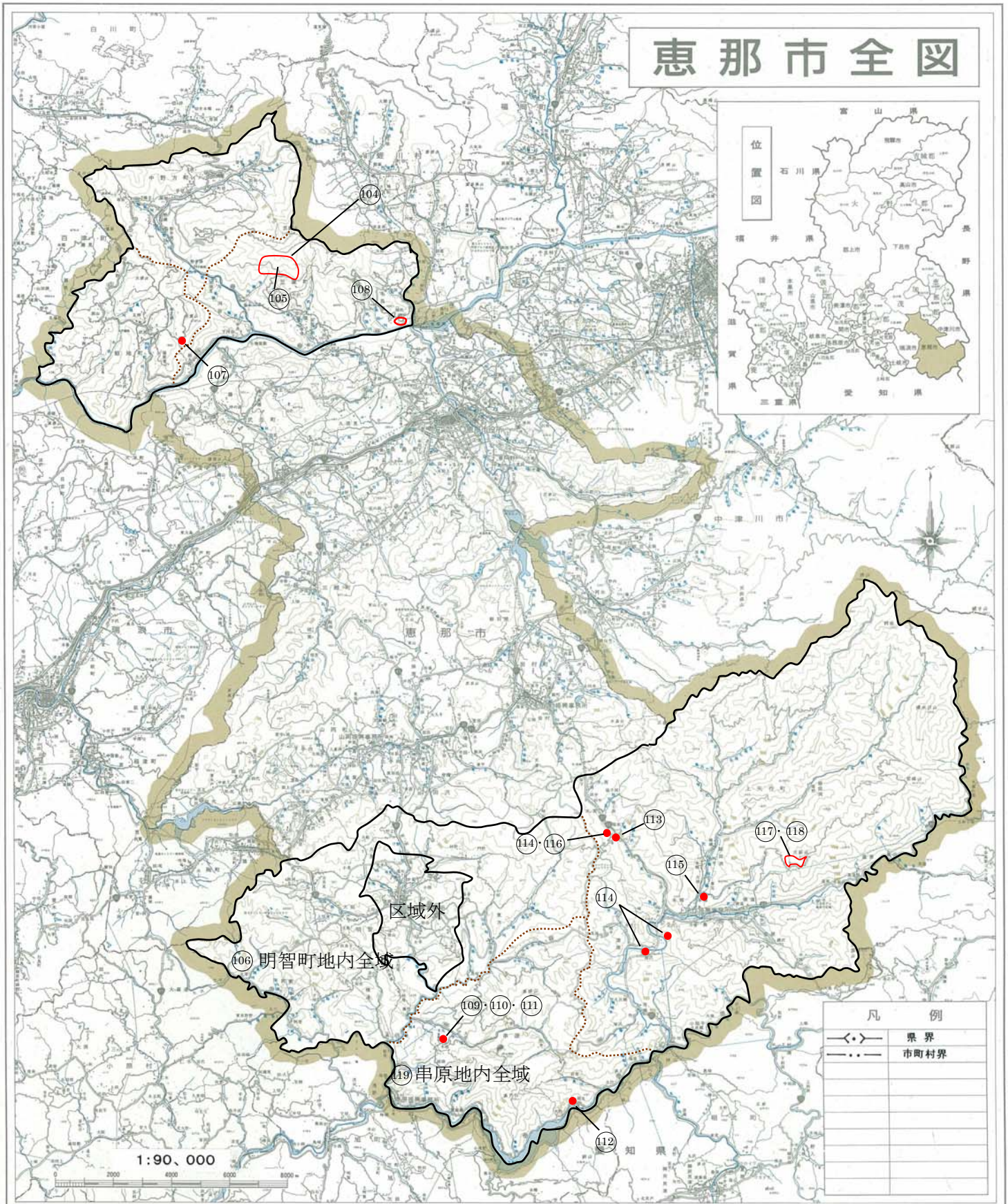
「この地図は、国土院院長の承認を得て、測図発行の5万分の1縮尺図を複製したものである(測図法第47条第1項、第118号)。」

Ⅱ. 振興事業説明図
 (10. 国土保全施策)



この地図は、国土測図院の承認を得て、測図院の5万分の1
 縮尺図を複製したものである。(測図院発注印刷製図、第116号)

Ⅱ. 振興事業説明図 (1 1. 交流施策)

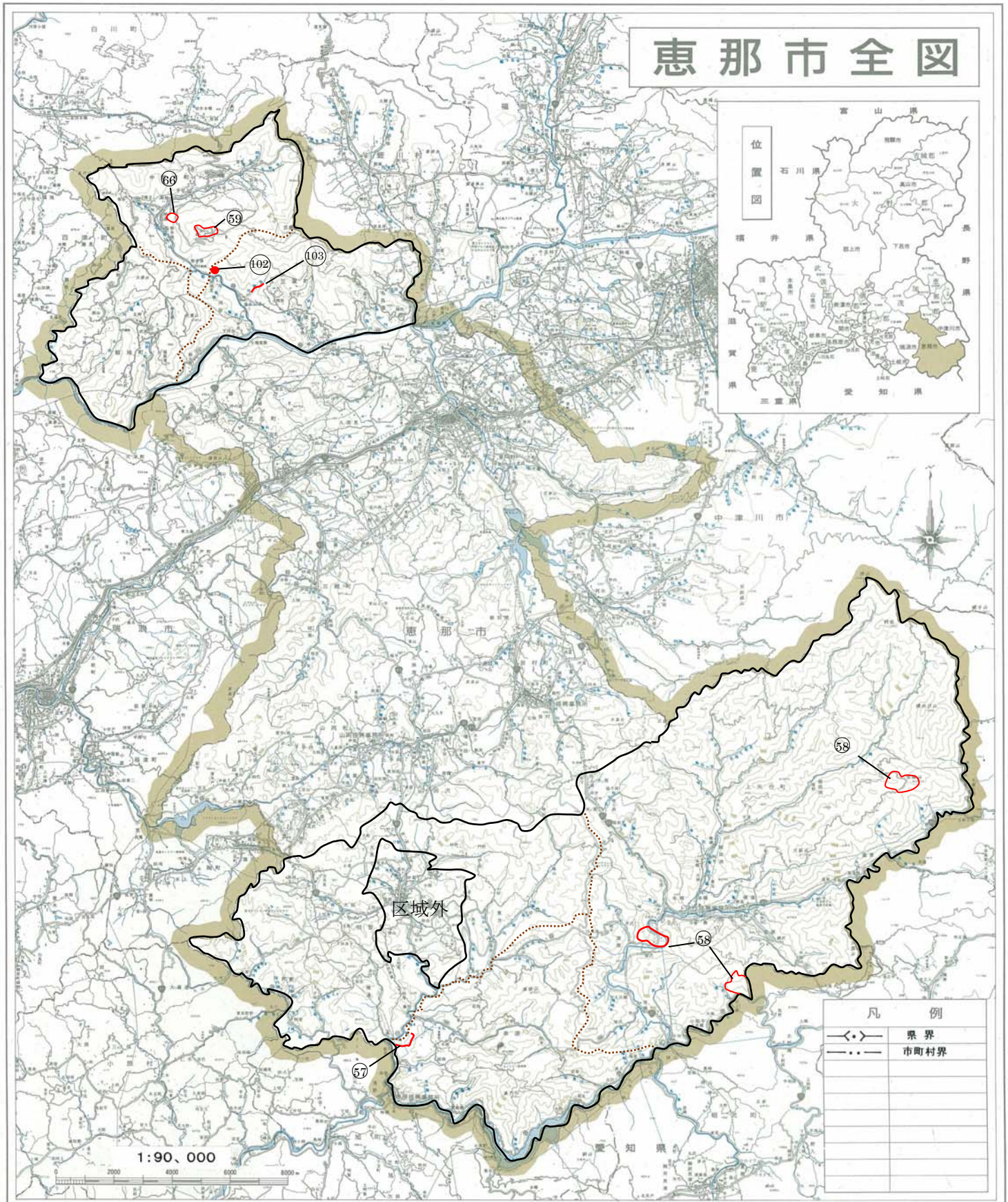


平成十六年十月作成

この地図は、国土地理院の承認を得て、海図発行の5万分の1縮尺図を複製したものである。(海図発行人は、国土地理院。第116号。)

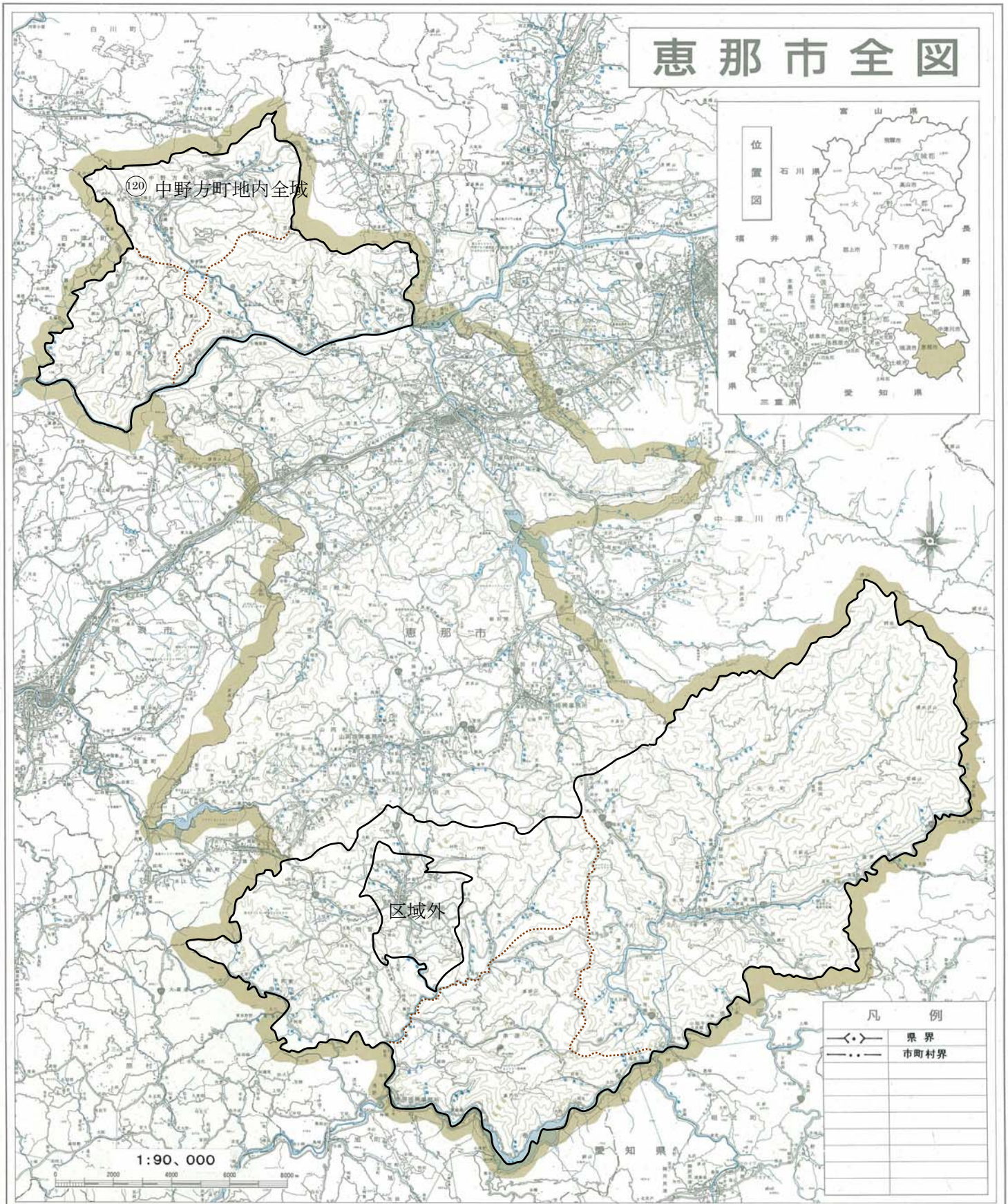
II. 振興事業説明図

(1 2. 森林農用地等の保全施策) (再掲)



「この地図は、国土院関係の地図を縮小、複製発行の旨で万分の1縮小図を複製したものである。(保証書第1号別紙、第11頁)」

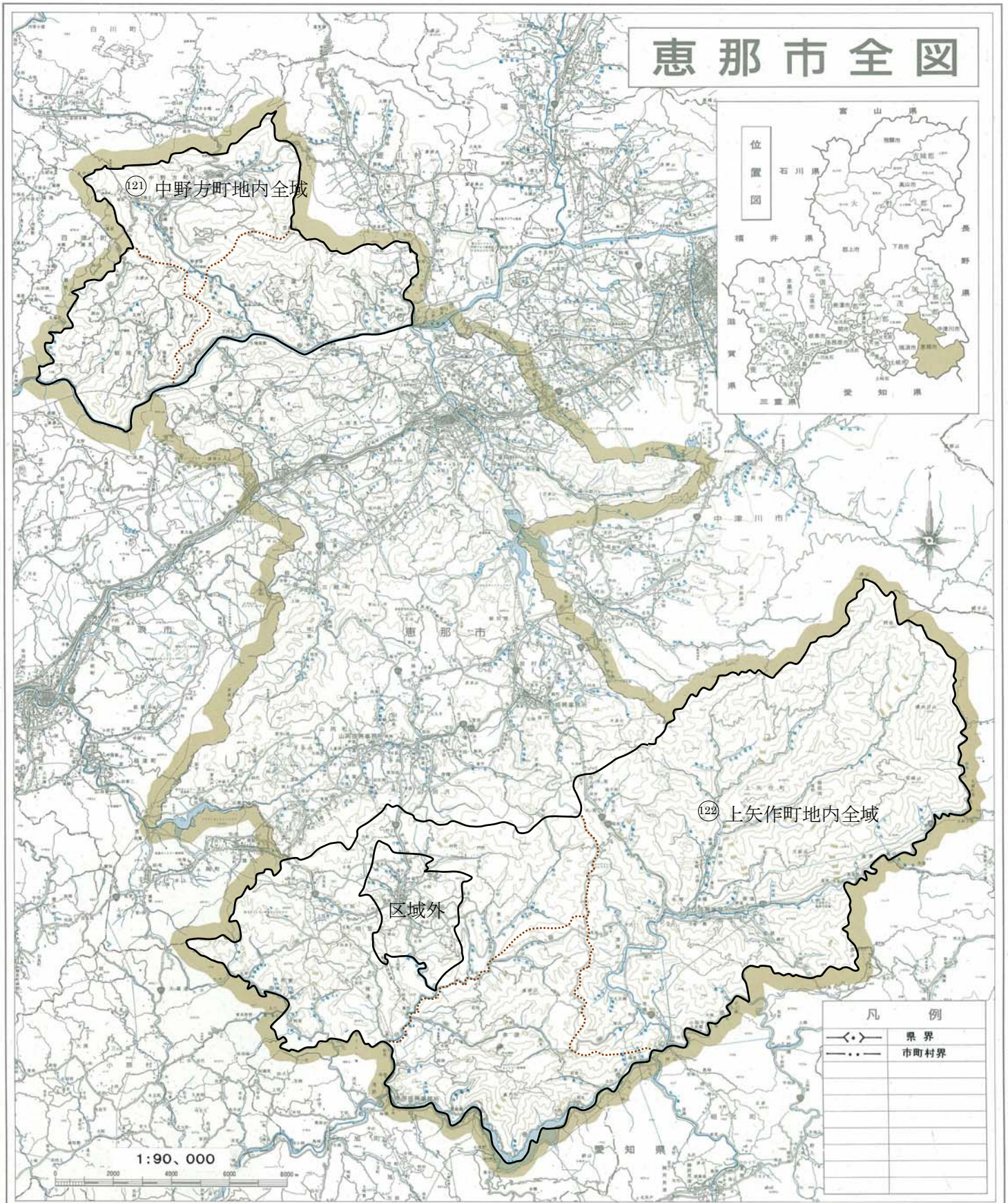
Ⅱ. 振興事業説明図
 (13. 担い手施策)



平成十六年十月作成

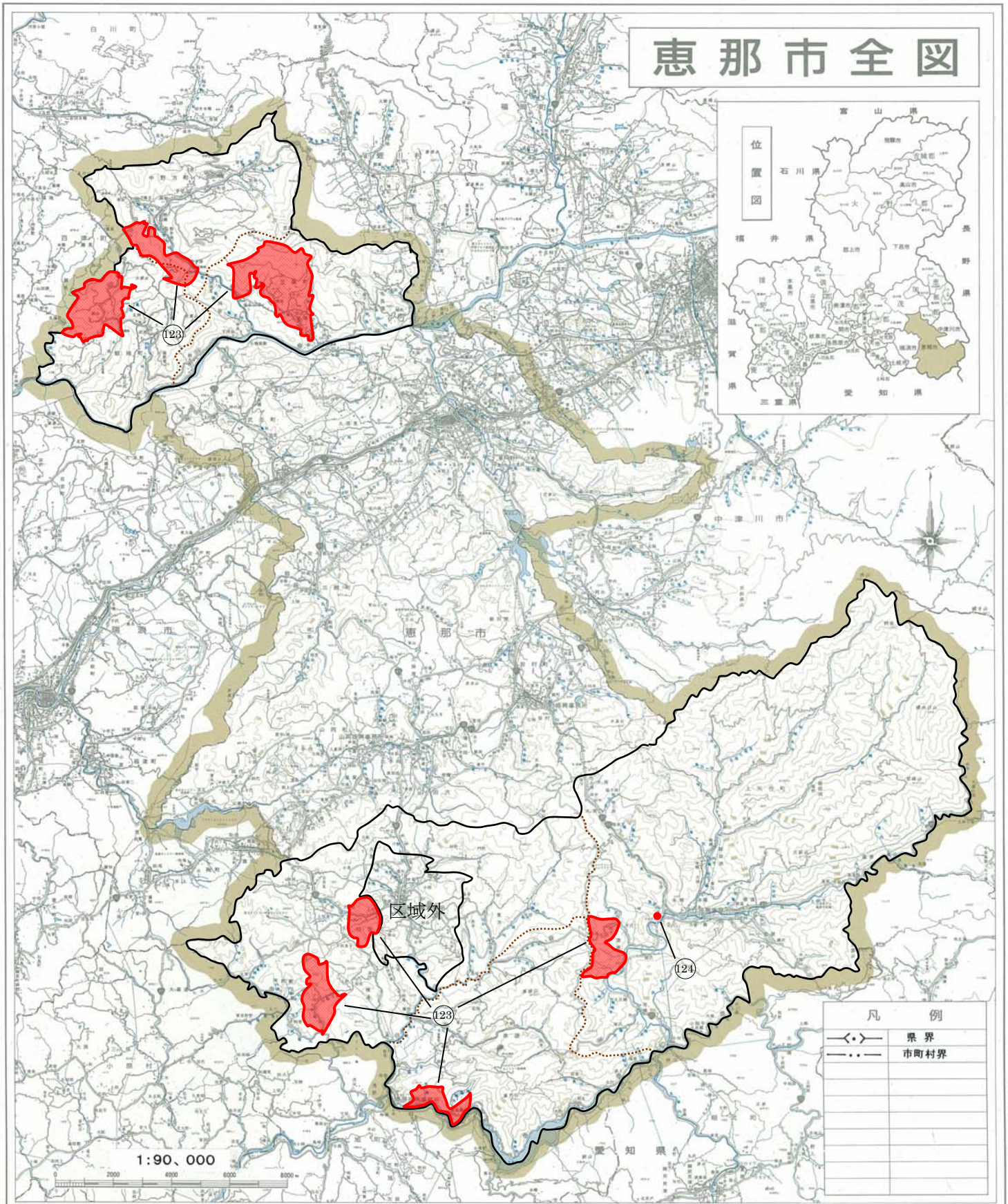
この地図は、国土地理院の承認を得て、角距離の1/90,000の縮尺で複製したものである。(角距離等寸法標準、第11号)

Ⅱ. 振興事業説明図
 (14. 鳥獣被害防止施策)



平成十六年十月作成

Ⅱ. 振興事業説明図
 (15. その他施策)



この地図は、国土地理院の承認を得て、国土地理院の5万分の1縮尺図を複製したものである。(国土地理院資料、第116号)

(参考) 山村振興対策の実施状況

(単位：千円, %)

区分	第五期対策		第六期対策	
	実績額	構成比 (%)	実績額	構成比 (%)
①交通施策	9,122,250	30.9	1,063,880	13.5
②情報通信施策	-	-	854,166	10.9
③産業基盤施策	7,964,951	27.0	1,677,331	21.3
④経営近代化施策	431,804	1.5	15,992	0.2
⑤地域資源の活用に係る施策	-	-	-	-
⑥文教施策	493,936	1.7	378,433	4.8
⑦社会、生活環境施策	6,500,746	22.0	3,433,780	43.7
⑧高齢者福祉施策	-	-	-	-
⑨集落整備施策	-	-	-	-
⑩国土保全施策	3,332,160	11.3	0	皆減
⑪交流施策	1,321,139	4.5	2,622	0.03
⑫森林、農用地等の保全施策（再掲）	4,911,805	16.6	-	-
⑬担い手施策	-	-	-	-
⑭鳥獣被害防止施策	-	-	28,053	0.4
⑮その他施策	372,858	1.3	408,754	5.2
合 計	29,539,844	100.0	7,863,011	100.0

※第五期は、合併前の旧串原村、旧上矢作町のみ策定

※平成16年10月25日市町村合併

Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

(A) 施策区分	前回の計画		今回の計画		(D)構成比		備考
	(B) 計画額	実績額	(C) 計画額	(C)/(B)	前回	今回	
	千円	千円	千円	%	%	%	
①交通施策	3,713,247	1,063,880	1,878,375	50.6	20.4	19.1	
②情報通信施策	656,618	854,166	104,960	16.0	3.6	1.1	
③産業基盤施策	2,517,200	1,677,331	2,869,581	114.0	13.8	29.1	
④経営近代化施策	66,000	15,992	65,000	98.5	0.4	0.7	
⑤地域資源の活用に係る施策	-	-	124,080	皆増	-	1.3	
⑥文教施策	346,710	378,433	367,160	105.9	1.9	3.7	
⑦社会、生活環境施策	7,837,661	3,433,780	1,445,777	18.4	43.0	14.7	
⑧高齢者福祉施策	-	-	458,290	皆増	-	4.6	
⑨集落整備施策	-	-	162,000	皆増	-	1.6	
⑩国土保全施策	1,699,000	0	591,000	34.8	9.3	6.0	
⑪交流施策	33,250	2,622	1,063,900	3,199.7	0.2	10.8	
⑫森林、農用地等の保全施策（再掲）	3,129,000	-	668,800	21.4	17.2	6.8	再掲
⑬担い手施策	-	-	2,220	皆増	-	0.0	
⑭鳥獣被害防止施策	69,500	28,053	10,800	15.5	0.4	0.1	
⑮その他施策	1,281,289	408,754	714,450	55.8	7.0	7.2	
合 計	18,220,475	7,863,011	9,857,593	54.1	100.0	100.0	